

第10日目（9月10日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、片桐監査委員から遅刻の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第5号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号10番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さん、おはようございます。早朝より大勢の皆様方から傍聴いただきまして、ありがとうございます。大変な励みになります。

今日の一般質問は任期の区切りもありまして、私は欲張って大項目3つ挙げました。8年間の議員生活の中で多分、僕の記憶では大項目が3項目というのは初めてかと思っています。緊張と期待感わくわくと、鈴木議員ではないのですがけれども、一抹の寂しさも感じるところでございます。それぞれ自分なりに思いを込めて一生懸命やらせていただきたいと思います。

#### 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

それでは、一般質問に入ります。まず大項目の1番目、南魚沼ブランドの発信と育成について。

市長は就任以来、トップセールスマンとして南魚沼ブランドの発信と育成に注力し、ふるさと納税返礼品での地域産業の活性化や財政健全化に大きな成果を上げた。全国的に南魚沼ブランドの知名度は格段に上がり、注目されている。そこで伺います。

（1）全国的な南魚沼ブランドの知名度の変化をどのように分析しているか。

（2）南魚沼ブランド力の向上を図るための発信戦略は。

（3）さらなる成長には、米に次ぐブランド育成が必要であるが、どのように考えているか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。一般質問3日目、トップバッターの吉田議員のご質問にお答えしてまいります。

#### 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

1番の南魚沼ブランドの発信と育成についてであります。やはり我々は信任を得てこの場にいる者として——私は昨年あったわけですがけれども、一つの区切りになることは間違いのないと思います。やはりこういう仕事柄、一寸先は闇——いい意味でも悪い意味でも——なので、緊張感を持ってもちろん常に臨んでいるつもりですがけれども、今日も時間の許す限り、吉田議員とまたすばらしいやり取りができればと思っております。

(1)の全国的な南魚沼ブランドの知名度の変化をどのように分析しているかということです。変化のことは、私もやはり直接感じる人が多いです。肌感覚といいますか、この中で大きく変わってきていると思っております。最近は特にそれを感じています。少しだけお話しをすると、実は総務省が発表している数字があって、ふるさと納税に関する現況調査結果があります。これはもう皆さんご存じのとおりで、令和6年度のふるさと納税受入額として南魚沼は全国18位であります。全国1,788の自治体がありますので、ほぼ皆さんが取り組んでおられると思いますが、この中で18位というところまで来ております。知名度は大きく向上していると感じております。

もう一つ指標がありまして、株式会社ブランド総合研究所というのがありまして、この数字を実はずっと見ております。ここが実施しました第18回地域ブランド調査2023によりますと、南魚沼市は地域特性としてどういうふうに受け止められているかという視点なのですが、農林水産業が盛んなまちとして全国2位であります。そして地名のついた農林水産品の認知度では全国3位——これは魚沼という名前がついているところが隣にあるわけなので、そういうところと競っているという感じだと思います。地元産の食材が豊富という評価でも全国3位となっています。

コシヒカリなどの食材をはじめ、南魚沼市の認知度は非常に高いと、私どももやはり冷静になのですけれども、しかしながら非常に高いと分析しています。2022年の調査結果と比較して——さっき2023年と言いました——その前の年と比較しても、同じ項目のポイントはたった1年で全て上昇しているという傾向があります。

今年の調査結果については、この9月定例会の終わった10月に公表される予定なので、ここも注目して見ているところです。ぬか喜びはいけません、しかし外側からの冷静な調査もよく見なければいけないと思います。今後も動向を継続的に——ここの今の視点だけではありませんが——継続的に把握・検証して、地域のブランド力、または知名度の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

(2)のご質問の、南魚沼ブランド力向上を図るための発信戦略であります。マーケティングの観点から考えると——マーケティングというのは簡単に言うとあれなのですけれども、これが弱いと我々は今でもそう思っている、ここを高めていかなければならないと思いますが、ブランド力がもたらす効果は、一旦確立された場合、長期にわたり大きな効果をもたらすと思っておりまして、非常に重要な指標だと思います。

ふるさと納税につきましては、令和6年3月定例会での答弁もしておりますが、当市の戦略であります市場分析による効果的な宣伝PRを心がけよう、そして関西圏・中京圏を意識した広告戦略を打っていこう。これは途中経過があって、やはり気がついたのです。特にふるさと納税は全国から、いろいろなところからどういうふうにご寄附が集まっているかというのが一目瞭然なのです。

この中で一度チャレンジしてみようということで、ちょっと最近有名になりましたが、今毎月出しているのです。東海道新幹線の中にあるWedgeという雑誌に、見開きのすぐの

目次の隣ですから、一番よい場所と考えていただいているのですけれども、そこにずっともう一年中、これをずっと今も続けているのです。最初に出したときに特に今言った関西圏・中京圏から飛躍的に数字が上がったわけです。今までほぼはやらなかったところの数字がドンと上がったという。これはすごい効果があるということで、現在そういうことをつなげているということです。

それともう一つは刷り込み効果。前にもよく言いましたが、例えば世界の冠たる観光地とかで——日本国内でもいいのですけれども、例えば白馬村だったらあの山の写真を一々替える必要はないです。ベネチアなんかもそうかもしれません。そういう一々、毎年その写真を替えていくということではなくて、これを見たらあの地域の名前が出てくるくらいな、そういうのが刷り込みだと思っているのですけれども、広告媒体によっても一々替えないとか、こういうことが今までやれなかった、やってこなかったのです。これについてやはり気がつきもありまして今の刷り込み効果、そしてこれによるリピート率の向上、こういったところも含めた——リピート率は全体に係りますけれども、こういったところが重要ではなからうか。この3点について今後も継続して取り組んでまいりたいと考えています。

観光面につきましては、訪日外国人を含めた観光客への来訪欲求に訴求するため——言葉はちょっと硬いですが——要するにやって来たくなくなるというところに訴えていくために、モノのブランド化を進める。そして商品に独自性や付加価値を持たせるとともに、旅先でしかできない特別な体験や経験——これはモノの対比として同じようにコト——このコトにつながる戦略的な情報発信の取組が重要であると考えています。

ここに、私どもとしてはずっと口を酸っぱく、またその話かと言われるかもしれませんが、雪国というキーワード。今後公表する南魚沼市の観光戦略を私がトップで進めようと思っておりますが、ここにも記載いたしますけれども、観光実態調査から得られる各種データを分析して——調査なくしてという思いがあります。なので、データに基づいた戦略を練り上げることと、そして不断のそういう姿勢をずっと続けていかなければならない。これをもって発信をしっかりとしたものにしていかなければならないと考えているところであります。

(3)のさらなる成長には、米に次ぐブランド育成が必要であるがどういうふうに考えているかということです。お答えします。南魚沼市には、米、日本酒など地域を代表するブランド製品があります。今、南魚沼イコール米のイメージが固定化されつつある中で、米を中心とした、例えばそこから派生するおにぎりとか本気井なんかも含まれるかと思えます。こういったものへの商品に独自性を持たせPRしていくことも——これはしていかなければならないと思えますし、ブランド強化につながると考えています。

一方で、近年の——今年は特にですが、記録的な猛暑、それに伴う渇水とか、こういうことが起きてきます。気象の変化がもたらす影響は、稲作をはじめ、あらゆる農産物——スイカも今年大変だったと思えます。ほかのユリなんかもそうでありまして、いっぱいそういう影響を受けております。品質低下と収量の減少などを招きかねない危険な状況をいつもはらんでいる。米に次ぐ商品のブランド化は非常に重要だと思っております。当市では新たな特産

品や新商品を生むため、イノベーション人材育成事業とか、地域資源を活用した新商品開発に対する支援に現在力を入れて取り組んでいるところですが、これまでに一定の成果を上げてきたと思います。

ここでの気づきを一つ申し上げると、先ほどの雪もそうですけれども、外側に何か求めるということが何となく我々の世代というかはあったという気がするのですが、今確信を持って言えることは、宝は外にあるのではなくて内側にある。まさに足元にある、足下に泉ありというとおりでと思います。

例えばですけれども、先般、すばらしい賞を取ってくれた小野塚さんという若者がいます。今ねっこという雑誌がありますので、見ていない方はご覧いただきたいのですが、ここでもみ殻に取り組んだのです。もみ殻で作る燻炭のしょうゆです。誰も気がついていなかったと思います。こういったことで、またそれを使ったプリンのシロップを作ったり。もともとしょうゆも作っていますけれども、こういったことが非常に高い評価を外側でも得始めている。そういう、今成さんの大人のお菓子といいますか、漬物を使ったものもあつたし、天恵菇を使ったものもありますし、いろいろなところで評価が高まっています。例えばそういう一例ですけれども、そういうふうに宝物は足元にあると思います。

雪の利用も、嘆いているだけではなくて、宝物に変えていくという視点が最も必要だと思います。なので、新たな観光戦略では、地域特有の資源を創出すること、またはブラッシュアップしていくこと。そして来訪者の皆さんに訴求力のある南魚沼、そして雪国でしか得られない体験というのが大きなテーマに掲げられるべきだというふうに考えております。そういったものを育成していく、そういった組織をつくり上げていく。

定例会冒頭の所信表明でも申し上げたとおり、私が先頭に立とうと思って決めて頑張ろうと思っていますが、観光戦略推進本部をすぐさま設置をさせていただいて、地域製品の育成の発信はもとより、選ばれる観光地としての地位の確保に向けて、様々に努力をしていきたいと考えています。

観光だけではなくて、地域全体を引っ張っていくリーディング的機能がある。最もそういう意味で派生効果のある部分だと思いますし、これはひいて言えば誇りにもつながる部分でありますので、懸命に頑張りたいというふうに考えている次第であります。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

それでは、再質問に入らせていただきます。まず1番目ですが、全国的な南魚沼の知名度の変化という中で、市長のほうから今お話いただきましたけれども、私もびっくりしました。いろいろな指標の中でベスト3に入っているということで、非常に誇らしく感じたところでございます。

8月1日に私ども中越議員団の研修会が柏崎でありました。他市との交流の中でも南魚沼市というと必ず「すごいブランドですね」と、米のことを指しているのだと思いますが、ど

んなふうに発信したり、どんな仕掛けをつくっているのかというのが常に交流の中で話が出ていて、知名度が上がっているというのを実感しました。

私事ですが、この9月6日に実は末っ子の結婚式がありまして、新郎の父親ということで——東京駅からすぐ、歩いて何分というところの東京会館というところで式があったのですが、一日11組も結婚式があるところだったのです。スタッフがもう膨大な数がいまして、いろいろな交流——新郎の父ということもあるのでしょうけれども、入れ代わり立ち代わりスタッフと接触しなければいけないことがあったのですが、私が南魚沼市出身という話をしたら、100%の方があの有名な南魚沼コシヒカリですねという話をされていました。

先ほど市長の指標の話で、知名度とか農林水産業、あるいは食のランクづけなども出ていましたけれども、まさにそれを裏づけるものだというふうにも実感しているところがございます。そんな中で、私が8年前に議員になった頃から比べるとこの知名度はもう格段に違います。南魚沼市はどこなのですかという形だったのですが、今や全国的に——先ほどの話は、新潟県という話はしていないのです。私は南魚沼市出身ですという話の中でそういう話が出ている。誇らしく感じたのですけれども、この知名度アップで一番いろいろな仕掛け——市長はじめ関係各位のご努力のたまものだと思っているのですが、一番知名度の上昇した仕掛けというか、努力というか、いろいろな総合力だと思うのですが、ポイントは何か。一言で言うとどんなものがあるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

それでは、お答えいたします。一番効果的な仕掛けは何だったかというのと、やはりふるさと納税に取り組めたことが一番ではないでしょうか。私はそこからいろいろなものが動き始めたというふうに思います。

もう一つは、これはもう私になる以前からやっていた本気井などのときから始まっていると思うのですけれども、もうB級グルメのときからそういうふうに思いますが、魚沼産コシヒカリというところから南魚沼を切り取った。またさらにそれを我々のところに持ってきたというか、そういった名称の統一、全てそれに基づいて今やっているわけです。こういったところが大きかったかと思えます。

私は、9年前はどこへ行っても魚沼市長さんと言われました、本当に。面倒くさくなって魚沼から来ました林ですと言っていたのです、本当です。今そんなことはないです。新潟県と言う前に南魚沼と言ってくれますから、物すごく変わったと私は思っているし、感謝しているところです。

それに加えて、やはり追いかけるように気がつきは雪室商品です。確かに雪はいろいろな失敗も繰り返しました。オリンピックも実質的には持っていけなかったもので、失敗と言えば失敗ですけれども、しかしそれに取り組んできたことによって、民間の皆さんの頑張りももちろん主なのですけれども、雪室のこと、そして雪室の商品化、雪室を使って熟成させてとか、そういうイメージが雪のイメージを上げていっていると思います。こういったことがも

う、ふるさと納税で選ばれている品目の中で断トツに右肩上がりです。この話をずっとしてきました。なので、今そういう施策展開も同時に、そこから発想できてやっていけているということです。そしてやはり大胆にやれたことです。新幹線の広告は大きかったと思います。

加えまして、でも何でそれをやったかという、始まりは2年前の渇水だったのです。2年前の渇水でみんなが下を向いていたので、もちろん4億円近い——これは全国でも物すごいことやったと思っているのですけれども、ふるさと納税を財源に所得の補償といいますか、みんなの減収分を補填したのではないですか。あのときに、その農家の皆さんを助けることもやったけれども、片方でやったのは広告宣伝なのです。全国紙の新聞に——日本経済新聞ですけれども、物すごい反響があった。出た次の日からドンと数字が上がるのです。そういうことを繰り返してきた。

特には継続してやっている東海道新幹線の広告、そして空港の大胆な広告の展開、加えて東京駅、品川駅等における動画の配信も含めて、加えて、その後には東日本における、これは北海道にも北陸にも山形、秋田にも全部走っている車両の中にそういう広告を入れたわけですから、上越新幹線だけではないです。そういったこと一つ一つが、やはりこれまでちまちまやってきたことを大胆にやっていったことが非常に大きい効果を生んだのではないかと。今検証しろと言われればそういうことかと思えます。

○議 長 10 番・吉田光利君。

#### ○吉田光利君 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

ふるさと納税が一つの大きな仕掛けだった、知名度が上がるポイントだった、全くそのとおりだというふうに私も今感じたところでございます。

1番、2番、3番ずっと関連すると思うのですが、続きましては2番目の南魚沼ブランド力の向上を図るための発信戦略について再質問させていただきます。今ほど市長のほうから関西圏、中京圏を攻めるということが大きな戦略だという話がありました。あるいは刷り込み、広告媒体の関係が出ていました。なるほどと思ったのはデータに基づいた発信が大事だという話がありました。これはもう私も異存ないのですけれども、私の観点が少し違うかもしれませんけれども、発信戦略の前に、まず品質の確保が第一だと私は思っているのです。まず品質だと思っています。

私は12月定例会の一般質問でふるさと納税の返礼品について品質管理の大切さを質問し強く訴えさせていただきました。また、真剣に取り組んでいるお話を聞かせていただきました。報道でも大きく報道されていますが、お隣の長野県ですか、シャインマスカットが大きく取り上げられました。産地偽装が発生したという中で、判明したにもかかわらず市の対応が、手を打つのが遅かった、タイムラグがあった。何でその場で対応できなかったということで、判明したにもかかわらずふるさと納税が続いていたということが総務省のほうに抵触しまして、この6月からその自治体は2年間停止です。調べてもらえばどこか分かると思うのです。多分、長野県ナンバーワンのふるさと納税の額だと思うのですが、何と50億円弱です。四十七、八億円のふるさと納税をやっているところがここ2年間ふるさと納税停止です。

総務省から停止されている。

やはり発信の戦略の基は、戦略の原本はやはり品質確保ではないか。これをやりますと取り返しがつかないです。南魚沼市にもしそういうことがあったならば、発信どころではないです。逆発信になるわけでごさいます、信頼度は完全に信用を失いますし、南魚沼市は何をやっているのだということになります。それと、それに関連する生産者含め業者含め大変な被害を被るわけで、取り返しのつかないことになるわけなので、私はこの発信戦略にまず品質第一で足元を固める、そこから発信する。我が市は大丈夫だということに関して、市長、執行部についてはやはり鬼になっていただきたい。これがもしゼロになった場合は、財政的には非常にダメージが大きいわけです。

重複しますが、財政的だけではないです。市の信頼、信用が失われるわけです。百も承知とは思いますが、ぜひ市長はじめ執行部も、ふるさと納税の品質について、南魚沼ブランドについては鬼になっていただきたいと私は思うのですが、それについて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長 市長。

○市長 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

吉田議員はこのテーマでも過去にやってもらいました。このやり取りをやるのが大事だと思うのです、みんなが聞いていますので。そしてやはりみんながピリッとしてくれているとは思っています。さらに気を引き締めていこうという考え方につながるこういうやり取りが、いろいろな人たちも注意して見ていますし、全国からも見られるわけですから、こういうのは大事だと思います。続けてもらって本当にありがとうございます。

鬼の気持ちでももちろんやります。そして全国からブランドで評価が高まれば高まるほど、外側からの目が厳しくなっていると見なければいけません。これをやはりきちんとやっていくこと。しかし、その間に今までのやり取りの中も少し出して行って、確信めている自分の気持ちもあるのは、例えばどの団体もどの農家もみんな頑張っているとは思っていますけれども、少しだけ心配は、ふるさと納税に出しているのは中小のそういう農業法人とか、個人の農家の皆さんが圧倒的に多いと思うのです。皆さん頑張っているというのは分かる。しかし、そこに様々に品質管理上、もっと高めていくというふうにするには、それぞれの個々ではなかなか限界があると私は思っております。

そのときに我々としてこれから目指すべきは、できればそういうのも農協とか、いろいろなところとももちろん協力もしながら、できればそれはうちのことでないと言わないで、この地域を守っていくために、そういったところを統一した品質管理、個々は数がいっぱいありますから、それをなるべくならば一つのところに集約して、そして最新の管理状況や最新の管理機械を使って、最後は南魚沼が誇りを持ってそれを送り出すことができる。それこそみんなが認めた南魚沼ブランドという形に、個々のラック式といいますか、個々の農家のものでいいのですけれども、出すときも個々の何々農園で出していいのだけれども、品質管理の部分の統一というのが大事だと私は思います。

そこを受け持っていくのが、できればこれから造られていく道の駅や、その周辺に恐らく立ち上がってくる組織とか、そういったところがしっかりそれをやっていくということは、農家の辛さというか、管理上の負担も軽減するわけです。また、雪も使っていくとか、そういうところに南魚沼の将来像があるのではないですか、というふうには思っている。

なので、小泉農林水産大臣のところにも行って備蓄用の米——あのときはちょっと出しやばった感じもありましたけれども——そういう備蓄米の、例えば防災もあるのでそういう視点のところにも立ち入って行って、ここだけの産品だけではなくて、ほかからもここで保管やそういう雪利用というものは可能ですと、我々はそういうことを受け持っていくまた使命感も持っていますということも含めて、南魚沼の品質管理という問題の大きなテーマはそこにあるのではないかと私は思ったりしています。それがモデルとなって全国にもしくは発信されていったら、雪国を、みんなを元気づけることにもなるのではないかという思いまでしているのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

市長の熱い品質管理に対するの思いは伝わりましたし、ぜひお願いしたいと思っています。発信については、非常に南魚沼市はいろいろな新しい試みをいっぱい挑戦しながら成功しているわけですが、日本経済新聞の一面というのは私はびっくりしました。あれは誰のセンスなのか分かりませんが、すごいインパクトだったと思います。今 Y o u T u b e とか SNS とか、いろいろな小道具があると思うのです。同じ性能の商品が 2 つあった場合、やはり Y o u T u b e とか宣伝力というか、プレゼン力というか、そこで断トツに差がついてしまいます。そこはやはり南魚沼市はたけていると思うのです。これはすごいセンスだと思うので、例えばいつも飲んでいるおーいお茶には大谷翔平をバーンと入れて売上げが伸びたとかという形があるように、やはりインパクトのある宣伝というのは大事だと思うのです。同じ商品もさらによく見せるというのは非常にそのセンスがあると思うのですが、そういった面で我が市のそういった関係者のセンスはすごいと思うのですが、市長としてそのセンスについてどのような自己評価をしているか、お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

私は全くそういうセンスに欠けていると自分で思っていますが、一番うれしいのは、ふるさと納税に取り組んだとき、最初の頃からずっと言っているのですけれども、これはふるさと納税に取り組むというのは外から外貨といただきますか、外からいろいろなものを稼がせてもらう、我々がそういうふうに見えるものを集めていく。もちろんその効果は大きいのですけれども、最初から一番は職員の意識改革と言っていたのです。こういうことに取り組むことによって、自ら稼ぎ出していくという体質の職員集団に変わっていくのではなからうか。当初からそういう話をしていましたし、まさにそういうことが今進んできたと思って少し、あまりふだんは言いませんけれども喜んでるところです。

なので、様々な大胆な提案が——駄目かもしれないです。そのまま全部いけるわけではないのですけれども、しかしそういうことが出てくる体質の、そういうやる気を持った体質に変わってきているのが、こういった様々なことに取り組んだ最大の効果ではないかと思っています。その波はもちろん一緒に取り組む民間の皆さんとかにも必ず伝わっていったはずだし、そういうことを高めていく、さらにそこを磨き上げていくことだと思います。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

2 番は分かりました。

3 番ですが、さらなる新たなブランドという話の中で、市長のほうがいろいろお考えがあるのだと思いました。宝は内側にある、そのとおりだと思ったのですが、1つだけ質問させていただきます。

南魚沼市、自然とか食材が、あるいは雪とかという非常に差別化されたものがあるのですけれども、例えば自転車だとか道の駅とか、鮎祭もそうですし、グルメマラソンもしかりですけれども、そういった催し物というか、イベントというのがかなりブランドになるのではないかという気がするのですが、形ではないものですかね。イベントという形の中の、例えば長岡まつり大花火大会とか、ぎおん柏崎まつり、そういった形にも負けていないのではないかという気がするのですけれども、そこはもっと膨らませる必要があるのかという気がするのですが、それについて市長のお考えがあればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

過去いろいろなイベントに自分も主催側としてやっていたこともあるし、冬のスポーツイベントも様々ありました。そういうのがうちの市は少しバラバラというのですか、長岡まつり大花火大会に象徴されるような、例えばぎおん柏崎まつりみたいにこう、もう少しできるはずなのだろうけどという思い、例えば自転車のことに取り組んでいても、それは何かにくっつけることはできるし、鮎の丸かじりなどは最高に素晴らしいと思います。地元の人があれば喜んで、そういう空気感。

だから、おわら風の盆でしたか、ああいう感じ。何かその地元が本当にそのイベントを、外側からお客さんと呼んでくるだけのイベントではなくて、そこが本当に楽しんだり、その価値をみんなで共有しているところまでいくイベントが、これからよいのではないかとすごく思うのです。そこを羨ましがって見に来る感じという感じかな。

だから、永井議員とのやり取りの中でスキーの話もしました。まずはここの市民がスキーを、スノーボードを、雪を理解しなければ外に何を売るのですかという——気持ちをです——そういう気がするのです、祭りもイベントもそうか、バラバラだった感をつないでいく、してあまりあまたいっぱい——細かい優しいものはいっぱいあってもいいのですけれども、もう少し狙いを持った、もうちょっと大きいもの。しかし、その中にでも底流で流れる部分については、ここに住む人たちがうれしいと思えるような、やはりそういうことが基本にない

と長続きしないだろうというか、やっても本当の意味で成功なのかという気もするので、そんな感じを持っています。

だから、道の駅ではいろいろなことになるでしょうね。はやらせ方の種類がいろいろあって、これはこういうふうに対外的なところもいっぱい呼んでこよう、これはしかし、我々の誇りとなっているお祭りとかイベントであるのだということとか、その中には今希薄になってきている地域の関係性とか、子供たちへ何を教えていくかということも含めた本当のお祭りとか、そういったものも何かイベントだけではなくてやっていく必要が来ているし、そこをやっているところが外から見つめられるのではないのでしょうか、という感じがします。

○議 長 10 番・吉田光利君。

#### ○吉田光利君 1 南魚沼ブランドの発信と育成について

このブランドについては、市長は得意中の得意だと思いますので、ぜひ市長の突破力でさらなる成長を期待したいと思うのですが、最後にこの項目については、勝っているときに負けの始まりにならないように、みんなで気を引き締めて頑張らなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

#### 2 医師不足解消の取組について

続いて、大項目の2番目に移ります。医師不足解消の取組についてであります。医療のまちづくりで総合努力により医師不足の改善を図っているが、現状の取組を伺います。

○議 長 市長。

#### ○市 長 2 医師不足解消の取組について

それでは、吉田議員の2番目の大項目、医師不足解消の取組についてです。医師不足の改善を図っているが現状の取組を伺うということで、これにつきましては、現場で奮闘している外山病院事業管理者に答えてもらうことにします。必要があれば私にも問うていただければと思います。

○議 長 病院事業管理者。

#### ○病院事業管理者 2 医師不足解消の取組について

医師不足の問題ですけれども、病院だけではなくてこの地域全体を考える必要があると思っていて、明治以来、西高東低の医師不足という構造の中で抗うことができない状況もあるのですけれども、令和2年、令和4年の厚生労働省の医師偏在指数の調査によれば、全国二次医療圏が335あるのですけれども、令和2年、令和4年とも魚沼医療圏は第323位ということで、下から数えて13番目の医師不足地域なのです。医師が少ないという地域でありまして、そういった構造の中で、さらに言えばご案内のように病院だけではなくて、開業の先生の後継者がいないために次々と廃業されている。一部、魚沼基幹病院を経験された方々の開業もありますけれども、全体の構造としては、そういった一次医療もどんどん減ってきているという構造の中で、言えば切りがないのですけれども、医師確保のためには、構造的にまず市民病院を中心とした医師の確保について様々なことをやってまいりました。

医師の養成というものが40代、50代まで専門医制度ということで都市部に生活して症例

を集めなければいけないという構造の中で、したがって、少し高齢者の先生の中で南魚沼市に——さっきブランドという話がありましたけれども、地域医療を志向するという方々を増やしたりしてきて、それからあとは若手の研修医を何とか集めるという形をやってきております。

そんなことで、私が着任したときに比べまして常勤医の数は病院事業で14人から28人に倍増いたしました。それはもう対策は打ったら数限りがありませんで、今の人を集めるだけではなくて、経営戦略できちんと高額医療機器を整備するであるとか、様々なことを駆使しながらやってきておるといふことでもあります。まだ道半ばという感じですけども、答弁はこれくらいにしておきます。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

質問、大変失礼しましたが、(1)(2)があったのですね。今答弁いただきましたけれども、現状の医師充足度をどう捉えているというお話をいただきました。私は医師不足の中で今感じるのですが、例えば市民病院は常勤医師と非常勤医師がいらっしゃると思うのですけれども、今常勤医師と非常勤医師のバランスは今適正というふうに判断されているのかどうか、まず伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 医師不足解消の取組について

これにつきましても、外山病院事業管理者のほうから答弁をお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 医師不足解消の取組について

常勤医師は外形的といいますか、ゆきぐに大和診療所も含めまして28人います。非常勤医師は、市民病院は令和4年度は123人だったのですが、それを常勤化に変えるということで一人一人交渉して、令和7年4月には86人まで減らしています。やはり非常勤医師に遠くから来てもらってやるというのは非常にコストがかかるのです。それから、なるべく長く常勤医師から診てもらったほうが市民にもメリットがあるという形に変更してきています。

しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、ここの地域での開業医の先生方が努力されていますけれども、数はどんどん減ってきているというような状況を考えると、通常の公立病院のようにほぼ入院の収益というか、入院力を高めるだけでは済まない。やはり外来もきちんとやらなければいけないということでもありますので、恐らく教科書に書いていない、今の常勤医師28人対外来の先生方——ゆきぐに大和診療所も入れればもっと多いのですけれども、非常勤医師の割合というのは、今後とも地域医療のニーズを踏まえながら試行錯誤でやっていくものだと思っております、これが正解というのは今持ち合わせておりません。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

常勤医師と非常勤医師、多分常勤医師をきちんと確保して非常勤医師とのバランスが、常勤医師がきちんと整っていれば経営的には安定するというか、効率的になるのかというふうにイメージで思っていたのですが、今のお話でそれに間違いないと受け止めてよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 医師不足解消の取組について

引き続き、外山病院事業管理者からお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 医師不足解消の取組について

一般的にはそうなのです。ところが病気はいろいろな種類がありまして、発生頻度は少なくてもこの地域で、例えば市民病院の外来でも耳鼻咽喉科をきちんと置かなければいけないとか、泌尿器科を置かなければいけないとか、常勤医師として病院も含めて治療するというパターンではないけれども、ニーズがある分野もあるわけです。したがって、そういうものについては採算が一定程度不採算であったとしても、公立病院として外来で非常勤医師を配置する必要があるというふうに思っております。

そんなことから、なかなか一概には言えないので難しいのですけれども、常勤医師が必要なところについては、まだまだ欠けているところがいっぱいありますので、常勤医師をきちんと整備しなければいけないのではないかと。一例を挙げますと、眼科は常勤の先生が1人おられますけれども、白内障の手術は1年待ちでありまして、そういうところは複数にしなければいけないとか。新健友館はあれだけのお金で造って準備するのですけれども、専門の医師は1人連れてきましたが、きちんとやるためにはもう一人専門の医師がいないと対応できないので、そういった意味では常勤医師をきちんとやる必要がありますけれども、そういった非常勤医師の外来も必要だということでもあります。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

具体的な内容で、細かくて悪いのですけれども、今ざっくりと診療科で一番不足している診療科医というのは何かあるのでしょうか。さきほど眼科の話がありましたけれども、これがあつたらお聞かせいただきたいのです。

○議 長 市長。

○市 長 2 医師不足解消の取組について

これにつきましても、外山病院事業管理者から答弁をお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 医師不足解消の取組について

私が考えてどうしても必要だと思いますのは、例の大和地域包括医療センターを移転整備いたしますけれども、ああいったセンターを造る際には、やはり能力の高い総合診療医というのが必要です。外来診療をやり訪問診療をやり、特別養護老人ホーム等の施設を回ったり、

非常に多様なポジショニングをこなすゲートキーパーとして様々な高齢者に診療のコントロールをやるということです。ここがなかなかいるようでいないです。非常にここが重要だと思っています。

それから、次にどうしても必要だと思うのはリハビリテーション科医です。南魚沼市民病院の場合にはこうやって病棟再編をやって、急性期が終わった後のリハビリが市民の皆様から非常に人気が高いです。そういったリハビリテーション科医を確保するということが重要になっています。

それから、さきほど健診センターの話を行いましたけれども、今度はやはり婦人科健診を充実しなければいけないし、婦人科外来もやらなければいけないということで今交渉をやっていきますけれども、婦人科の専門医、部長を常勤で連れてくる必要があると思っています。ほかにもいろいろありますけれども、こんなところです。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

よく分かりました。

(2) の、開業支援は有効な医師確保施策だと思うが、手応えと反応はということをお聞きしたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 2 医師不足解消の取組について

それは、こちらでお答えします。開業支援の 7,000 万円を、今回また歯科医師のほうも新たにいうことでありましたが、医師が開業を検討する際に、市町村独自の支援策があるかないかということを確認されているとよくお聞きしています。当然だと思います。それで、以前は開業の相談を受けた医師の方から、南魚沼市にはこの支援策がないので選択肢になりにくいと言われたことが経験上ありました。現在では開業支援で 7,000 万円は魅力的なので、ぜひ南魚沼市で開業することを優先して検討したいという言葉に変わってきている。そういう評価をいただいているというふうに報告を受けています。

現在の診療報酬点数では、なかなか開業しても投資を回収する、そういう利益を生み出すことが非常に難しいというのが現状のようですし、そういうふうに聞いています。なので、補助対象となったこういうお医者さんからは、学校医や保育園の嘱託医を積極的に引き受けていただくとともに、我々のほうのところにも一緒にやってくださいということを引き受けていただくことなども条件に、例えば市民病院に来ている研修医の教育にも協力いただくというような角度からよい関係が築いていけるというふうに考えているところでありますし、評価も高まっているのではないかと。制度をつくってよかったという思いです。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

非常に手応えと反応はよいというふうに受け止めました。昨日も一般質問の中にありましたけれども、どんぐりファミリークリニックですか、城内診療所との兼ね合い等の話も出ま

した。私も非常によかったと思うのですが、予想を超える人口減がありますよね。そうするとやはりどうしても患者さんも少なくなるということになると、キャパシティが少なくなるから大都会は別として、こういう田舎の場合は開業には経営、採算面では非常にリスクがあると二の足を踏むところもあると思うのです。

一方、お医者さんがお年を召して引退されてしまう、しかし、担い手不足ということで後継者がいないという、非常にそういった面で相反するところがあるのですが、開業医が欲しい、あるいは人口が少なくなる。そういう中でこの事業というのは、非常にタイムリーであったと私は思うのですが、今後の事業の継続についての考え方としては、やはりそのタイミングを見ながらやるというような形でよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 医師不足解消の取組について

私も設置側なので、お答えしてもいいかというふうに思っているのですが、これについては一番やはりよくお医者さんの気持ちや、そして今の現状のことをよく分かっている外山病院事業管理者のほうから先に答弁してもらいますので、よろしくをお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

### ○病院事業管理者 2 医師不足解消の取組について

確かに人口減があって開業しにくい地域ですけれども、逆に今都会はさらに開業しにくい。ビル診というのがありますけれども、開業しにくいという状況です。それでさっきのブランド力という話がありますけれども、我がほうで少し医者が集まっているのは、南魚沼市民病院を中心とした地域医療というのは、在宅含め 1,000 床やっているというキャッチフレーズでやっていて、地域包括医療、地域住民の生きるを支え続けるということで口から泡飛ばしてしゃべっているわけです。

そういうところが非常に世間で話題になっておりまして、今の若手からすると、都市部は確かに患者がいるかもしれないけれども、地域医療をなかなかやれない。訪問診療とかコミュニティメディスン——地域医療——そういったことから、全員ではありませんけれども、そういった志のある人は田舎で地域医療をやりたいという動きもございます。そういったことで私としては、最後は市長がお決めになることですが、ここ数年はそういった都会ではなかなか地域医療をやれない、なおかつ開業してもイニシャルコストがかかって減価償却に時間がかかって返せない。5年前ならいざ知らずというふうな状況を考え合わせると、地域に開業する若者が増えていくことを期待して、もう少し様子を見るべきだというふうに思っております。

○議 長 10 番・吉田光利君。

### ○吉田光利君 2 医師不足解消の取組について

今、外山病院事業管理者が言ったとおりだと思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

### 3 本庁舎外壁整備について

それでは大項目 3 項目、本庁舎外壁整備について質問させていただきます。市の顔である本庁舎外壁の汚れはイメージダウンであり、最優先に修繕すべきではないか、お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 本庁舎外壁整備について

吉田議員の 3 つ目の大項目、本庁舎の外壁の整備についてであります。

外壁の汚れはイメージダウンでありまして、最優先に修繕すべきではないかというところに、少し最初くどくど申し上げますので、よろしくお願いします。まだ、前にも指摘されていてやっています。前にも一般質問をやられていると思うのです。

それで、特に J R 上越線側、西側と北分館側です。北側の壁面が黒い雨だれの跡が目立つ状況となっています。六日町駅側から庁舎を見た場合、吉田議員の指摘のとおり、よいイメージを与えない状況にあることを感じますし、毎日私も見ているわけなので、正直うーんと思っているわけであります。

本庁舎につきましては、平成 22 年に大規模な耐震工事を行うとき長寿命化を図ったわけですが、建物そのものについては長寿命化できたのですが、給排水設備とか空調設備などの大規模な改修はなかなか実施できていないのです。空調とか、庁舎全体のことを言っています。外壁については、合併時に全面的に清掃して塗り替えを行ったのだそうですが、その後はやっていない。20 年以上が経過していると。

本庁舎の建物のほうにもう一度戻りますが、建物は昭和 54 年にできているのですけれども、約 50 年が経過しています。あらゆる部分で劣化が進行しておりまして、このたびの、最低限の機能確保に努めているところですが、今回のこの暑さにもなかなか厳しい状況もありました。いろいろなご指摘もいただいているところです。バリアフリー機能が足りないとか、省エネルギー性能も十分に備わっていないとか、いろいろあるわけです。

外壁の汚れは大変気になるところですが、目下、私として思うのは、職員の安全を守るという大きな法律の改正もありまして、もちろんそれがあるからと言っているわけではないですけれども、今の環境のままでいいかという、非常に大きなところに実は突きつけられているような気がしております。

なので、これは健康、命に関わるという部分もありますので、例えばそういうところから先に着手させていただくということが、今ではないか。しかしながら、全くやらないと言っているわけではなくて、庁舎の機能を維持するための、まずそういう補修を優先せざるを得ない状況であることをご理解いただきたいのと——これはもうやろうと思っているわけで、こんな話をしているのです。

加えて、外壁のところについてはどのくらい一体かかるのか、果たしてできるかということも含めて検討してみたいと思っておりますので、これは優先順位の関係で必ずやるという約束をこの場でちょっとできませんが、しかし検討するということを約束したいと思います。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 3 本庁舎外壁整備について

優先度の関係でなかなかできない、それで検討しますという回答が結論だと思いますが、私は長岡市に行くことが結構ありまして電車を利用するのです。まず駅へ降りたり、駅は2階に上がりますよね、あそこからまず目に入るのです。まさに市の顔だと思うのです。真っ黒ですから汚さが尋常ではないと思います。

私が聞きたいのは庁舎内で、私が職員だったら必ず上申します。壁何とかしましょうと、私が市長なら最優先にやりますというふうに言いたい。そんな声があったのかどうか、まずお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 本庁舎外壁整備について

正直なところを申し上げますと、私に直接外壁をすぐにやりましょうという声はありませんが、検討はいろいろしていると思います。私のところには上がってきていないだけなのだろうと私は信じています。私からもこれは最優先で一番先にやるとは、吉田議員の一般質問を受けた後も、まだそこに及ばざるところがありまして大変申し訳ありません。

ただ、私もJR駅2階のあのコーナーをから特に見ると、吉田議員の顔がいつもちらつく。これが正直なところでありまして、今は検討を約束するというふうにしかな答えられませんが、言われていることは十分そのとおりだと思っています。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 3 本庁舎外壁整備について

これは職員の安全も考えたり、いろいろな優先度があるから、これは市長、あるいは執行部が決断して判断することだから、私がどうこうないのですが、私だったらという思いを話させてもらいました。

私はいつも感心しているのですが、市役所の執行部の幹部の皆さん方で毎朝、始業前に外回りの掃除、冬は玄関の前の除雪を行っている方がいらっしゃいます。すごいなど、私は敬意を表したいと思っています。手前みそですが、私も毎日会社に行って、事務所へ行く前に始業前は雑巾がけさせてもらっています。掃除しています。共有地も必ず掃除します。そうすることによって、自分の気持ちも晴れやかになったり、やはり仕事も効率が上がる。必ず気持ちよく一日スタートができるという気持ちがあるのです。それと、これもまた手前みそですが、やはり上が率先してやれば下の士気も上がるし、ついていかなければいけないというのがあると思っています。

単に外壁のことを言っているのではなくて、やはり私は6S活動の徹底が気持ちよく作業効率も上がり、市民からも喜ばれる市役所になると思っています。そういう活動をやはりやるべきだと、基本中の基本です。今働き方改革で始業前にどうのこうのというのはなかなかできません。時間を取っても、お金をかけても、やはりそういうことに力をやるべきだと、声がけだけではなくてお金もかける必要があると思っています。

そういった幹部の皆さんですばらしい方もいらっしゃるということで、私は非常にうれしく思っているのですが、何か共鳴するところがありまして、単に今、外壁の汚れとは言いませんけれども、やはり基本中の基本は、くどいですが6S——整理、整頓、整備、清掃、しつけ、作法です。それが職員一つ一つの動作、あるいは接客についても現れることでありまして、外壁の汚れもありますけれども、6Sの一環として受け止めていただければと思いますので、時間がございませんが、6S活動の思いについて市長のほうからご答弁いただいて終わりたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 本庁舎外壁整備について

私も今市長という立場ですけれども、家業のほうは一応社長業を、名前ばかりですけれども、レストランの経営をやっているわけです。一番嫌なのは玄関の汚れ——自分がやっている場合です。あと、看板の損傷とかです。一番気を使ってきていると言ったはずの私が、今こうやってまた吉田議員にここを指摘されていることについて、非常に申し訳なく思っているというか、本当に6Sの話もそのとおりだと思います。なので、これは心して非常に大きいた気がつきをせよということだというふうに受け止めさせていただいて、今後の対応をできる限りよかったと言われるように進めたいと思っておりますが、見守っていただきたいというふうを考えております。大変ご指摘ありがとうございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時45分といたします。

〔午前10時30分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前10時45分〕

○議 長 質問順位14番、議席番号2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1 認知症介護の負担を軽減する施策を

大項目の1点目は、認知症介護の負担を軽減するための施策をさらに拡充させることができないか、お伺いいたします。

私は、認知症の実の母親を少し前まで介護していたという女性が私に語ってくれた話が忘れられません。その女性の母親は一時も目を離すことができない状態なのに、介護度はなかなか施設入所要件の要介護3以上にならず、彼女はケアマネさんに対して、介護度を上げてもらえないと、このままではいつばあさんに手を上げてしまうか分からない。そうなったらあんたのせいだとケアマネさんをどれだけいじめたか分からないと、ケアマネさんには申し訳なかったと言っていました。お母さんはその後、転んで骨折したことから介護度が上がり施設入所がかないましたが、間もなく亡くなってしまわれたそうです。

6月定例会の一般質問でも少し触れさせていただきましたが、認知症の方の家族介護は要介護度が低くても、特別養護老人ホームの入所要件である要介護3以上の方の状況以上に困難な事例も多くあります。認知症の方の家族介護には症状にもよりますが、限界があると感じています。家庭崩壊ぎりぎりのところに追い込まれている家族も少なくないのではないのでしょうか。こうした認知症介護の負担を軽減する施策を急いで講じる必要があると考え、以下3点について伺います。

小項目1、認知症の方は状況にもよるでしょうが、専門的な知識や経験のあるスタッフがいるグループホームのような施設で過ごすことのほうが、家族にとってだけでなく、ご本人にとってもより自分らしく生活できることにつながると言われていますが、グループホームについては在宅という考えから、補足給付がありませんので入居費が高額となります。入居費用の負担軽減について市独自の支援策を検討いただけないかと、私は6月定例会で訴えましたが、市長の答弁は国の定めるとおり運用するべきと考えており、支援策の検討はそう簡単ではないというものでした。

しかし、その後に調べてみましたところ、全国には自治体あるいは行政連合という形態で独自に支援事業を行っているところが幾つかありました。県内でも上越市や佐渡市が助成事業を行っていることも分かりました。国がやらないからこそ、苦しんでいる市民を救うのは自治体の役割だと思います。市の独自支援策を検討いただけないのでしょうか。

小項目2、グループホームはどこもほぼ満室です。入所を希望しても金銭面であきらめるだけでなく、空きがなくて入れないという方もいます。認知症があり、要介護1、2程度の方を介護する家族は本当に大変で、身体的にも精神的にも負担が大きく、鬱傾向になられる方や、仕事を辞めたり制限する方もいると聞きます。専門家は施設に入り距離を取ることもその後の関係性として重要だと指摘します。そうした観点からもグループホームの施設整備を進めるべきと考えますが、そうした計画はあるのでしょうか、伺います。

小項目の3です。特別養護老人ホームの入所要件は原則要介護3以上ということですが、特例が認められています。認知症があり、要介護2以下の方を特例として施設入所が可能となるよう、市独自の施策を講じることが必要ではないのでしょうか。先日の社会厚生委員会では、市の努力によって在宅介護の体制が整ったことなどもあり、特別養護老人ホームの空きが増えているということでした。認知症がありながら介護度が2以下の方が、特例によって入所が可能になることは家族にとっても、特別養護老人ホームの施設運営にとっても意義があるのではないかと考えます。検討いただけないのでしょうか。

壇上からは以上です。

○議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問にお答えしてまいります。

### 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

大項目1点目の、認知症介護の負担を軽減する施策をということであります。

6月定例会の一般質問でも答弁をさせていただいたとおりですけれども、認知症グループ

ホームでの食費及び居住費への軽減の点で言うと、介護保険法の規定により適用されていないということから、なかなか議員がお話しのようなところに触れていけないところがあるのです。

介護保険法では、施設に入所して受ける施設サービスなどでは、食事の提供及び居住等に要する費用は給付の対象から除外されていまして、利用者自身が負担するというふうになっています。これは一々言うこともないかもしれませんが、平成17年の制度改正によって、在宅生活者と施設入所者の居住費と食費の負担の公平性の観点から、今言ったような利用者負担が導入されたことによると聞いています。

しかしながら、介護保険料の軽減や高額介護サービス費の支援は、利用者の所得状況によっても適用されているということでもあります。現時点では、介護保険法で定められているとおり運用すべきと考えているところですが、認知症の方にとって適切な利用ができるように入所施設の選定、または費用の負担などについては、介護支援専門員の皆さんと連携しながら、包括支援センターで相談や対応をしまいたいと考えているところでもあります。

2番目のグループホームの需要に応じて、さらに施設整備を進めるべきと考えるが、計画はあるのかということでもあります。

第9期介護保険事業計画における令和7年度整備予定については、認知症対応型共同生活介護——これがいわゆるグループホームですが——グループホームの公募を令和6年度に行いまして、地域密着型サービス運営委員会において実施事業者を決定したところです。事業者は県に対する補助金申請など、開設に向けた準備を現在進めておりまして、令和8年度中には、塩沢地域ですが、9床の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を開設する予定となっております。

3番目のご質問であります。特別養護老人ホームの入所要件は要介護3以上ですが、特例が認められている。要介護2以下の認知症患者を特例として、施設入所が可能となるように市独自の施策を講じてはということでもあります。

お話のとおり、特別養護老人ホームの入所要件は原則要介護3以上の高齢者となっております。議員のお話の特例入所ですけれども、介護保険法に基づきまして、国、県、市でそれぞれ指針を定めているところでもあります。南魚沼市では特に新規の申込みには、指針で定められた考慮すべき事情を厳格に適用して対応しているところです。

この中で特定入所ですけれども、南魚沼市内、それから新潟県内、県外ともに私のほうへの報告ではゼロなのだそうです。私がちょっとつぶさに見ているわけではないですけれども、特例入所についてはゼロという報告なのです。ご質問にある要介護2以下の認知症の方はグループホームの入所要件適用となります。グループホームでは家庭的な雰囲気の中で、先ほど議員もお話しのとおり、そういうような空気間の中で、また対応の中で認知症ケアに特化した支援を受けることができるため、認知症の方に適した施設というふうに当然思います。

現在、グループホームの待機状況についてちょっと言うと、地域によっても偏りがありますが、多い施設では最大10人。これは申込みの重複もあったりするので、少しその辺は考え

てもらいたいのですけれども、多い施設は最大10人ほどでありまして、このような状況からも先ほど申しあげました第9期の計画期間中に、いわゆる認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を現在進めているところであります。今後も適切な施設入所が可能となるように、相談や対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

冒頭、議員がお話しの市民の方の大変だったという話、今、大体どの身内にもいらっしゃるのではないか。私も近くにおりまして、認知症になってしまった人が私の大おじだったのですが、明るい人だったのですけれども、やはりご家族、特にそこのお嫁さんが非常にやってくれたけれども、やはりなかなか大変で、そういうのをすぐ隣の家ですからもう身を持って見てきたつもりなのですけれども、なかなかそういうことであります。

以上、答弁といたします。よろしくお願ひします。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

小項目1についてですが、先ほどの全国では100を超える自治体が独自に、あるいは広域連合という形で食費、居住費の補助を行っている、厚生労働省からは説明を受けているわけですが、そのことも含めて調査して検討して、ぜひとも今後の検討に生かしていただきたいと思ひます。

小項目2に移ります。グループホームの施設整備についてですが、先ほど9床の開設ということで、よかったと思ひているのですが、当市では、先ほどもありましたが、診療所や歯科を新規開設するか後継する資金を補助する制度があります。本当に大事なよい制度だと思ひているのですが、同じようにグループホームの施設整備についても切実ですので、ぜひとも支援制度が必要だと思ひているのです。9床ということはお聞きして本当によかったと思ひうのですが、さらなる開設を進めるために、検討だけでもしていただくことができないでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

お話は承りました。そういう視点もあるのかということで聞いております。これにつきましてはそごがいろいろあるかと思ひますので、担当する部署のほうから少し答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

グループホームを含めて施設の開設とか、そういったものですが、今第9期介護保険事業計画の途中でござひます。今後第10期介護保険事業計画の中でいろいろなニーズとか、あとは人口要件でどのくらいの施設が開設できるとか、そういったのがありますので、そういったところでまた検討に入るような形にはなるかと思ひております。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

## ○川辺きのい君 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

小項目3に移ります。私自身も8年間、夫の母の介護を経験しましたのでよく分かるのですが、認知症がある場合は介護度が低いときのほうが、寝たきりなど介護度が上がってからの状態の何倍も大変なのです。うちの母の場合は認知症がありましたけれども、徘徊したり暴れたりということがなかったので、訪問介護そしてデイサービス、ショートステイとあらゆるサービスのお世話になって何とかやり過ごすことができたのですが、それでも思いもよらない行動に何度途方に暮れたか分かりません。

壇上でも紹介したとおり、認知症の場合は要介護1、2であっても、本当に施設入所の要件である要介護3以上の方よりも困難な状況があります。先ほど市長も知り合いでそういう方がいらっしゃったので、本当に大変な様子は分かるとおっしゃっていただきました。

令和5年4月に厚生労働省が、指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針についての一部改正を通知しています。県を通じて市町村にも届いていると思いますが、その通知では施設への入所が原則要介護3以上の方に限定される一方で、居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事由があることによる要介護1または2の方の特例的な施設への入所が認められる。そして特例入所の運用については、市町村による適切な関与が求められる。よって、関係自治体と関係団体が協議して、施設への入所に関する具体的な指針を共同で作成することが適当であるとして、その指針の作成・公表に関する留意事項について別紙のとおりまとめましたので、ご了知の上、管内市町村、関係団体等に周知を図るとともに、管内における円滑かつ適切な指針の作成等に遺憾のないようにされたいと要請しています。

南魚沼市では、令和5年4月のこの通知に伴い、特例入所に関する指針はどのように改正、具体化されたのか。また、指針作成過程において、関係団体等の協議はどのように行われたのか。あわせて、特例入所の件数——これはさきほどないということでしたが——それをお聞きしたかったのですが、ないということでした。特例入所対象をどのように協議が行われたか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

## ○市 長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

それらのことにつきましては、担当する部署のほうに少し答弁させます。

一つだけちょっと忘れました。このバッジ、今職員がいっぱいつけているのですけれども、9月21日が認知症の日なのです。それでタイムリーにこれをやられているので、ちょっと紹介しておきます。

要介護度の低い方は大変ですよ。罵詈雑言を言う症状の人もあるし、元気過ぎてそこら中飛び歩く。私の身内に二人いたのですけれども、別々の家ですけれども、でも何か暴力をふるう人はいなくて助かったというのがあったのですけれども、大変なことはよく分かるつもりであります。担当部長から答えさせます。

○議 長 介護高齢課長。

**○介護高齢課長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を**

先ほどの特例入所に関する、当市で定めている考慮すべき事情というものが4点ほどございます。まずは認知症である方が日常生活に支障を来すような症状ですとか行動、意思疎通が困難ということが頻回にみられることということで、認定調査の際に認知症の自立度を判定するのですが、そちらが3以上の方というような項目をまず設けております。

次に、知的障害、精神障害、あと先ほど言った日常生活が困難というような状態の方、もう一点が、家族によって深刻な虐待を疑われるようなケース、心身の安全や確保が困難であるということを確認しております。

また、単身世帯で同居の家族が高齢者だったり病弱な方であったり、家族の支援が期待できない場合に、地域の介護サービスですとか、生活支援の供給が不十分であるというような状況も確認を取らせていただいております。

グループホーム要支援の2から申込みができるようになっていて、先ほど待機の状態を申し上げましたが、申込みをしてもかなり待たないというような状況が分かる場合には、こちらのほうの考慮すべき事情として判断をするということになるかと思っております。

以上です。

**○議 長 2番・川辺きのい君。**

**○川辺きのい君 1 認知症介護の負担を軽減する施策を**

先ほどお聞きした内容は、指針を受けて策定をどのような改定とか、事業所とどのような相談がなされたかということをお聞きしたのですけれども。

**○議 長 市長。**

**○市 長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を**

もう一度答弁させますので、よろしく申し上げます。

**○議 長 介護高齢課長。**

**○介護高齢課長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を**

申し訳ありませんでした。当市では、令和5年の指針の以前、平成27年から特例入所の指針を出されて、先ほど申し上げたもので判断をしております。グループホームのほうでは、一応待機の状態とかはグループホームの中で優先度の高い方から入所ということをしておりますし、場合によってはこちらのほうに包括支援センターですとか、窓口で相談のあったケースで、これは早めにとというような判断ができる方については、施設側と相談して対応しているところなんです。

**○議 長 2番・川辺きのい君。**

**○川辺きのい君 1 認知症介護の負担を軽減する施策を**

通知のとおり改正が行われたということで理解させていただきます。ありがとうございました。

では、もう一点だけお願いします。その通知には、地域における実情を踏まえた適切な運用を図ることが適当であるというふうにありましたが、この地域における実情でいえば、当

市においてはやはり豪雪地域ということがあると思います。高齢者の独り暮らし、あるいは高齢者のみで豪雪の中で暮らすということは大きな困難があります。冬場だけでも特例入所を可能とする運用が必要ではないか、他の市町村にはそういうことを以前からやっているところもありますので、ぜひそういう運用が必要だと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

よく聞かせてもらいました。そういうことも含めてどういう見解とか、またどういうことを対応できるのかとか、ちょっと私もそこまで分からないところもあるので、担当する部長のほうから答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

ご質問の趣旨は理解しておるつもりでございます。どういったことができるかということ、私どももまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 認知症介護の負担を軽減する施策を

厚生労働省の通知にあるとおり、特例入所について、地域における実情を踏まえた適切な運用を期待して、次の大項目2に移りたいと思います。

2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについてお伺いします。

私は2022年9月定例会の一般質問で、2021年6月に成立したプラスチック資源循環促進法によって、ごみ行政が大量に燃やすから資源循環へと大転換したことを踏まえ、当時から計画・検討が進められていました新ごみ処理施設の整備についても質問させていただきました。今回、新ごみ処理施設の整備計画が具体的に進み始めている中で改めて質問させていただきます。

この夏の暑さは人命に関わる異常な酷暑となっています。2025年9月1日、気象庁は史上最も暑い夏、30年平均より2.36度高いと発表しました。地球温暖化の影響は否めません。2025年3月に公表された南魚沼市地球温暖化対策実行計画区域施策編は、地球温暖化の現状について、国連では2023年7月の世界の平均気温が観測史上最も高かったことを受けて、地球沸騰化の時代が到来した。気候変動による最悪の事態を回避するためには劇的で即座の気候変動対策が不可避としています、と記しています。

2024年3月に策定された事務事業編のほうでは、温室効果ガスの排出削減目標として、目標年度である2030年度までに基準年度である2013年度比で50%削減するとしています。新ごみ処理施設はその翌年である2031年4月に稼働予定です。

2025年8月19日の全員協議会での資料と説明では、新ごみ処理施設の処理能力は1日76

トン、災害ごみなどを1割と想定しており、通常が9割の稼働率ということでした。1日のごみ処理量は68.4トンということになります。2022年12月に作成して、2024年11月に変更された南魚沼地域循環型社会形成推進地域計画では、整備する処理施設における処理能力を1日約100トンとしていましたので、ごみ量の削減、焼却炉の規模縮小にかじを切ったことについては重要で大いに評価したいと思います。

そこで小項目の1点目ですが、現在のごみ排出量を5年間で68.4トンまでどうやって削減するのか。また、その先の減量目標とそれを達成させるための施策や手法、見通しについてお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

それでは、川辺議員の大項目2点目の新ごみ処理施設の整備とカーボンニュートラルについて、まず(1)番についてお答えいたします。ごみの減量目標とそれを達成するための施策と手法であります。

ごみ減量化につきましては、新ごみ処理施設の整備計画に直接関連する持続可能な生活環境の保全を図る上で必要不可欠な課題でありますので、その重要性を深く認識し、ごみ減量化に日々取り組んでいるところであります。

ごみの減量化は行政による推進にとどまらず、市民や事業者が一体となって取り組むことが最も重要であります。南魚沼市一般廃棄物処理基本計画は令和6年3月ですけれども、2033(令和15)年度までに、ごみの総排出量を2022年度との比較で約21%削減——これは4,424トン削減するということなのですけれども——することを目標に掲げています。具体的には、市民、事業者への啓発活動の強化、リサイクル体制の充実、事業系ごみの適正化などを総合的に推進することを行動目標としていまして、循環型社会の実現に向けた何よりも意識の醸成、そして行動の変化を求めるものとなっております。

目標達成に向けて、これまで3R——リデュース、リユース、リサイクルのことですが、これを推進の基本とします。この中でも特にリサイクル——再生利用については、その前提となる分別精度の向上が重要であることから、令和6年から事業者と独自に取り組むペットボトル水平リサイクル——よくご存じだとは思いますが——など、再資源化技術の高度化に合わせた取組の啓発などによって、リサイクル優先の市民意識の向上につながるものと考えています。

全体のごみ量の約4割を占めると言われている事業系ごみについては、こちらも分別精度が大きな課題となっている。すぐ分かると思いますけれども、混在とかそういう問題を実態把握に基づいて対策を検討していきたいと考えています。

いずれにしても、分別精度の向上を基本的なものとして捉えまして、その上で焼却以外の選択肢などについても研究を継続しながら、再資源化ルートへの一層の転換拡大を目指して、ごみ処理量の削減を図っていきたいということです。まず何といたっても分別精度の向上を大きく考えております。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

ありがとうございました。小項目2点目に移ります。ごみ減量化の取組と新ごみ処理施設の事業方式との関係について伺います。DBO方式を取ることで、管理運営しやすい設計施工となることから、結果的に経費削減につながるといった説明だったと理解しているのですが、20年間という運営期間を含む契約となっています。当然その間もごみ減量化を進めていく方針に変わりはないと思いますが、この事業方式を取ることがごみ減量化にとってどのように作用するのか、それとも減量化に対する作用はないのかをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

それでは、川辺議員の大項目2点目の2つ目にお答えしますが、8月19日に開催した全員協議会でご説明した部分と重なる部分が若干あるかと思えますけれども、DBO方式——デザイン・ビルド・オペレートの方式は、設計、建設、運営を一括してプラントメーカー等が担う事業方式であります。公共事業の効率化、品質向上やコスト削減を目指している方式であります。これを採用するという事です。運営・維持管理の包括業務を行うことを前提に設計・建設をすることで、設計の自由度が高くて民間企業のノウハウの発揮、これらが期待しているところだし、そうなってもらわなければ困るということなのです。

このDBO方式が、今議員のお話しのごみ減量化の推進に対してどのように作用するかについてでありますけれども、これはごみ減量化の主体、ごみ減量化そのものをどこが取り組むかという、一番は行政、そして市民、事業者が一体となって、先ほどの事業みたいな、そういうところが一体となって取り組むものであるため、DBO方式でごみ減量化の推進ということとは少し違うのか。だから、直接的な作用は働かないというふうに答えなければいけないのかと考えています。悪い意味で言っているのではないです。そもそもそういうものだと思えます。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

ごみ減量化への作用はこの方式とは別のものだという事ですね、分かりました。そうですが、ごみの減量化は待ったなしで進めていくわけですが、課題となっているわけです。事業契約の満了は令和33年ということになっているわけで、ごみの減量状況が、ごみの減量を進めていくことと営業は反映しないのかということなのですが、そこも反映は関係ないということで、営業費用とごみの減量化とは関係ないということでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

これは、担当する部署から答えさせます。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

**○新ごみ処理施設整備室長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

運営が始まって、ごみの減量化によって燃やすごみ自体が少なくなった場合は、運営費については、一定量かかる固定費と変動費というのがございます。変動費の部分が燃料とか電気料とか、そういう部分が増えるか減るかわかりませんが、燃やすごみの全体量が少なくなったり、あるいは増えた場合も年度ごとに変動費の部分で精査して変わってくるということがございます。

以上です。

**○議 長 2 番・川辺きのい君。**

**○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

これは運営までも含めた契約となっているものですからお聞きしたいのですが、ごみの減量化による営業費用、今固定費等という話をいろいろ聞かせてもらったのですが、ごみの減量化による運営費用の削減を見越した内容の契約になっているのかということをお聞きします。お願いします。

**○議 長 市長。**

**○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

理解が進みました。ありがとうございます。担当の部署に答弁させます。そうですね、そこが一番心配なのですよ。

**○議 長 新ごみ処理施設整備室長。**

**○新ごみ処理施設整備室長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

新しい施設を計画する際に私どもも基準とするのが、廃棄物対策課のほうで計画しています。一般廃棄物処理基本計画がございまして、その基本計画の将来の変動推移を基にプラントメーカーのほうで運営費を出していただいておりますので、反映されているということでございます。

以上です。

**○議 長 2 番・川辺きのい君。**

**○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

分かりました。もう一点、ちょっとしつこいようなのですが、最大1日76トンということで、それは1日38トンの炉が2つということです。これは極端だと言われるかもしれませんが、ごみ減量化を進めることによって、通常のごみだけであれば片方の炉だけで処理できるようになることも想定した契約となっているのか。そのところ、違うかもしれませんが。

**○議 長 市長。**

**○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

この点につきましても、担当部署のほうから答えさせます。

**○議 長 新ごみ処理施設整備室長。**

**○新ごみ処理施設整備室長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて**

ごみの量によって、燃やす炉を1炉で燃やすのか、2炉で燃やすのかということも含め

て、DBOで請けたプラントメーカーのほうに委託をしていますので、ごみ量によってその判断はプラントメーカーが行うということでございます。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

では次、小項目の3点目に移ります。新設するごみ処理施設はエネルギー回収型の発電施設を併設するものとなっていますが、プラスチック資源循環促進法の成立で、ごみ政策が3Rを積極的に推進し、燃えるごみを減らすという考えに大転換されたわけですが、新ごみ処理施設での発電施設の整備はこの方向と矛盾するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

3点目をお答えいたします。3Rを推進して、それと新ごみ処理施設の発電とかのそういうことと、燃えるごみを減らすという考えと矛盾するのではないかとということだと思いますが、プラスチック資源循環促進法では、プラスチックの再資源化をいってしまして、使い捨てプラスチックを削減することを目的としているということなのです。

南魚沼市では、先ほど説明したとおりなのですけれども、リサイクル優先の取組を掲げておりまして、その上で再資源化の推進によるごみ焼却量の削減を目指しているということです。

発電設備については、現在の可燃ごみ処理施設——今の動いているこの施設においても実はこれをやっけてしまして、施設内での電力の利用——今あそこでも電気が起きているのです。そのほか、平成30年までは——現在解体中ですけれども旧し尿処理施設へも電力は供給していました。そして発電に伴う熱エネルギーは隣にある金城の里へ熱源として供給するなど、エネルギーの有効利用を図ってきたところです。

新ごみ処理施設においても発電設備が併設されますけれども、これは今の施設と同様にごみ処理の過程で発生する熱エネルギーを、当たり前ですけれども有効的に活用するためのものでありまして、ごみ焼却量を増やすことが目的ではないということ——ちょっと分かりにくい言い方ですが、そういうことではないということをご理解いただきたい。

さらに令和5年4月から——これはごみ処理の問題を取り組ませてもらった市長でありますけれども、あのままもしかして白紙撤回とかななくて進んでいった場合に、ここが大きく違ったのです。これは議場でもお話ししてきましたが、当初は電力を売れない、使えないといいますが、外に売ってはいけないというところが、大和地域で建設を目指してやったときにはそういうことだったのですけれども、これが逆転してきまして、途中時間が経過したがゆえに変わってきた。よいほうに捉えればそういうことなのですけれども、令和5年4月から電力の系統連係接続が可能となったということなのです。これは非常に喜ぶべきことでした。

新ごみ処理施設での発電を行う場合、場内消費量を除く発電分——これは余剰電力と言っ

てもいいのでしょうか。その部分は電力会社の送配電ネットワークを介してですけれども、電気を売電していくことが可能となったということです。

なお、南魚沼市においても3Rを推進していきまして、今後も取り組んでいく中で、最終的に燃やすごみを焼却するときが発生する熱エネルギーを活用して発電することになりますので、発電施設を併設することと燃えるごみを減らすということの考えには矛盾はないというふうに我々は考えていますので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

では、発電施設を併設した場合と、併設しないで焼却炉だけの場合、建設費はどれくらい違ってくるのか。これは通告していませんので、もし分かったら結構ですし、大ざっぱで分かったらいいのですが、金額と率を教えてくださいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

そもそももう発電装置を造ってやるというところから始まっているので、計算したかどうか分かりませんが、大まかに言えば物すごく、発電装置を使ってやるということは自己消費もあるわけですから、物すごく違うということだと思えるのですけれども、金額は出ているかどうか。自信を持った顔をしていましたので、担当部署に答えさせます。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

対比の金額を持っているかどうかと言われると、正直持っておりません。新施設に発電施設を併用するということは交付金を——建設費には交付金を利用して建設を進めていくわけですが、環境省の循環型社会形成推進交付金というのを利用しております。その交付要綱に発電設備によるエネルギー回収が交付金の要件になっております。なので国策としても、それを発電してエネルギー回収するというのが推進されているというところが大前提で考えておりまして、交付金を使うというところの中で発電施設を併用しないという選択肢がございました。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

国の交付金ということではありましたが、先ほど言いました2021年6月1日の参議院の環境委員会で、プラスチック資源循環促進法を審議したときの国会の議事録があるのですが、ここで当時の小泉環境大臣は次のように答弁しています。「やはり燃やすということが前提ではなくて、リサイクルと回収をしっかりとやる。分別回収をやるということがまず大前提だと思います。ですから、今まではときどきこの熱回収のことをリサイクルという人がいるのですけれども、我々はもうそういうことを言いません。これはリサイクルではないのです。そういう認識がようやく改まってきたのではないのでしょうか。ですから、この法律を契機に我々

データも出しています。燃やすよりも、ちゃんと分別回収をやっていただいたほうがCO<sub>2</sub>削減効果も3倍あります」とあります。

今ペットボトルの回収とか進んでいるのですが、残念ながらプラスチックのリサイクルはまだ今時点は食品包装容器とか、なかなか全部のプラスチックが回収されずに燃えるごみとしてなっているわけです。今、議事録どおりに読んだわけですが、市長は燃やすよりもちゃんと分別回収をやっていただいたほうが、CO<sub>2</sub>削減効果も3倍という答弁をどのように受け止められるかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

4つ目のご質問にお答えいたします……

○議 長 まだ3つ目です。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

失礼しました、元へ戻ります。大変失礼しました。時間も使わせてしまってすみません。先ほどもお答えしているかと思うのですけれども、当市においても3Rを推進しております、今後取り組んでいく中で、そして最終的に燃やすごみを焼却するときに発生するエネルギーに対して、このということであります。言いたいのは、もっとプラスチックごみを分別ちゃんとしろということですよ。これらも含めていろいろやっついこうというふうになっていると思いますし、担当する部局のほうも少し発言をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

議員のおっしゃるとおり、その方向にやはり進んでいかなければいけないものだと思います。それで先ほど新ごみ処理施設整備室長のほうから話がありました交付金の関係でもあるのですが、循環型社会形成推進計画を出して交付金をいただく。それには、この法によって製品プラスチックの回収というのを、実際は進めなければいけないということになっています。法の中では努力義務ですけれども、我々がその交付金をいただいて施設整備を進めていくためには、それも同時に進めるということが要件となっておりますので、今それを検討して、今後そこの取組に入っていくというところになっております。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

現状でのごみ発電を否定するわけではありませんが、10年先、20年先もそのままよいかということが問われていると思います。

小項目4点目に移ります。南魚沼市地球温暖化対策実行計画事務事業編には、2013年度の排出源別の温室効果ガス排出量では、電気の使用が全体の48.9%を占め、次いで廃棄物の処理が24.6%、灯油が11.5%となっており、この3項目で全体の85%を占めています、と記されていました。同時に、購入している電気においては、再生可能エネルギー由来電気の割合

が増加したことにより、温室効果ガス排出量の算定に使用する排出係数の値が小さくなっています。これらにより全体としてはCO<sub>2</sub>排出量が減少していると考えられます、とも記されています。つまり発電はいかに再生可能エネルギーを促進するかが、CO<sub>2</sub>削減の鍵だということではないかと思えます。

もう一つは、2013年度の温室効果ガス排出量24.6%となっている廃棄物の処理、ごみ焼却炉です。南魚沼市地球温暖化対策実行計画事務事業編の目標で、2030年までに2013年度比で50%削減の目標達成のために、新しいごみ焼却炉の二酸化炭素の排出量をどこまで減らすのか。全体の排出量に対する廃棄物処理の占める割合をどのように算定しているのかを、できれば別回収は——これは通告しなかったので、別回収は分別ごみの3倍のCO<sub>2</sub>を排出するとの指摘も踏まえてお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

お聞きになっている内容がすごく詳細だし、専門性のあるところもあると思うので、これは最初から担当部のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

それでは、答弁いたします。ごみ処理に係る温室効果ガスの削減についてということだと思います。今、議員からお話がありましたように、南魚沼市地球温暖化対策実行計画の事務事業編は、2030年度末——これは令和12年度末ですが——に、市が行う事務・事業から発生する温室効果ガスを50%削減することを目標としています。市の事務・事業全体では、CO<sub>2</sub>換算で基準年度となっている2013年度——平成25年度ですが、そこから50%——元が3万1,156トン、これを50%の1万5,578トン削減するというものですが、我々が計画策定をする直前である2022年度——令和4年度の段階で1,173トン削減されているということで、差引きでは——数字ばかりですみません——1万4,405トンの削減を目指す計画としております。

今ほど廃棄物処理の割合というお話がありました。これも2022年度で直近ではこれは26.8%になっております。廃棄物の処理で発生するCO<sub>2</sub>というところは大きくは2つありまして、一つは燃やすごみの中に含まれているプラスチック系のごみを焼却することから発生するCO<sub>2</sub>、もう一つには、施設を稼働する際に使うエネルギー。具体的には我が施設の場合にはLPGの使用によるものが大きいです。それらを削減する取組ということになります。この2つに分けて考えることができます。

1つ目は、計画期間中のごみ量を削減させること。先の答弁でもありましたが、人口減少によるごみ量の減少に加えて、リサイクルの推進による燃やすごみ量そのものの削減の取組を加えて、CO<sub>2</sub>換算で802トン分、廃棄物の中では全体の10%の削減を見込んでおります。

2つ目は、新ごみ処理施設の建設によるもので、これは処理方式が変わることからLPGなどの助燃材の大部分の使用がなくなります。このため、この効果が非常に大きくてCO<sub>2</sub>換

算で3,714トン分、廃棄物の処理の中では46.3%の削減を大きく見込んでいるところであり  
ます。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

この夏の酷暑を見ても地球温暖化の防止、二酸化炭素の排出削減は待ったなしです。ごみ  
処理の二酸化炭素排出は大きいわけです。ごみ処理の3Rを徹底し、極力燃やさないことを  
追求するしかないわけです。新ごみ処理施設の整備に当たり、市民参加でごみ行政の大転換  
を図る契機とされること、また、それを前提としたごみ処理施設の整備となることを強く願  
うものです。それについて市長の思いを最後に聞かせていただければと思います。よろし  
くお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設整備とカーボンニュートラルについて

今、議員のお話のとおりだと思っています。次世代に向かって何を残せるかという中の  
一つが、こういったこと取組によってすばらしい青空とか、すばらしい地球を取り戻して  
いくというか、守っていくというか、そういうことにつながる。誠に大きく聞こえるかもし  
れませんが、そういうことを一つ一つだと思ふ。その中にこれがあるというふうに思  
いますし、もちろん市の運営上の経費なども含めて効果を出していかなければならないと思  
います。そうしないと造る意味がないのでという思いであります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位15番、議席番号3番・大平剛君。

○大平 剛君 皆さん、おはようございます。傍聴の方は残念ながらいらっしゃいません  
けれども、取材に来ている方がいらっしゃいますので、ありがとうございます。また、ラジ  
オで聞いていらっしゃる方、インターネットでご視聴くださっている方、誠にありがとうご  
ざいます。市政に興味を持っていただいたことに感謝いたします。

### 1 ごみ収集について

それでは、今回は大項目2点についての質問となります。最初にごみ収集についてです。  
新ごみ処理施設が、全員協議会にも示されたとおり今後進んでいく中で、ごみの収集運搬に  
ついて私のほうから質問させていただきます。

現在のいわゆる分別不足による未回収のごみ——違反ごみの現状と今後の対策についてを  
1点。そして2点目ですが、新ごみ処理施設建設後の収集運搬業務に対する市の考え方の2  
つを聞かせていただきます。

では、壇上からは以上といたします。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、大平議員の一般質問にお答えしていきます。

## 1 ごみ収集について

大項目1点目のごみ収集についてであります。ごみ収集における分別不足による未回収の現状、それから今後の対策であります。分別不足による未回収——違反ごみへの対応につきましては、日常的に発生する行政の課題でありますし、地域の課題や負担につながるものと認識しています。ほかの自治体も同じことだと思いますが、市内のごみステーションで回収する分別収集については、六日町・塩沢地域で13分別、それから大和地域が8分別となっています。安定的なごみ処理を継続するためには、これらの分別ルールへの市民の皆さんの協力が必要不可欠であります。しかしながら、実際には多くの違反ごみが日常的に発生しているという状況です。

回収できなかった違反ごみのうち、その多くが分別の不十分によるもの。分別数が多い不燃ごみ（資源ごみ）において、特に違反ごみの発生が高い傾向となっています。違反ごみ全体の約8割です。違反ごみの対応については、その地域の役員の皆さんなどには大きな負担となっていると思います。人員確保が大きな課題となっている収集運搬業務の皆さんに、効率的な実施も含めて大変な支障となっているという状況です。

市の担当課においても、その対応による業務量の増加、また違反ごみについては、様々に影響する重要な課題となっています。

分別ルールについては、これまで市報による広報のほか、分別ガイドブックとかポスターの配布、もちろん市のウェブサイトの家庭ごみ分別辞典への掲載などによりまして周知を図ってまいりましたが、これまでの課題を踏まえて今後はさらに検討を深め、より効果的な対策について地域の皆さんと連携しながら取組を進めてまいりたいと考えています。

行政区の皆さんからも常に多くの相談が寄せられているのが実情で、いずれにしても、対応に困ったことがありましたらまずは地域だけで悩まずに——例えば、いろいろあるのです。けんかとかにもならないように、市役所担当課まで相談いただければというふうに思います。

加えまして、この一般質問の間でいろいろな民泊の話で鈴木議員のときもそうでしたが、その中でちょっと答えていますが、外国人の皆さんがやはり多くなっている。悪いと言っているわけではなくて、その中でルールがきちんと徹底されているとか、地域で暮らしている人たちでありますので、よく理解をいただくような努力も含めて、やはりみんなでいろいろやっつけていかなければならないと考えています。

2点目の新ごみ処理施設建設後の収集運搬業務の考え方を述べます。市民生活において日々発生するごみの収集運搬業務については、公衆衛生上、必要不可欠な公共インフラであります。これは持続可能でなければなりません。現在、市内のごみステーションは全部で1,530か所あるのです。ここにおける収集運搬業務については、それぞれ3つの旧町を範囲とした単位で業務委託契約による体制を基本としています。さらに収集するごみの種類によって細分化されているということでもあります。

南魚沼市の収集体制は、これまでの各地域における長い清掃事業の歴史においてつくられ

てきたものであって、収集事業者の経験とか実績、また公共インフラとしての責任感の——もちろん皆さん強い方々ですが——その下で地域に根づいた業務を日々行っていたいただいていると考えています。よって、現在の収集体制は、新ごみ処理施設の稼働後においてもこれまでと同様に継続されるものと考えております。

今後は、先ほどの違反ごみでもありましたが、効率的な業務を目指した現場作業の負担軽減、また持続可能な安定した事業継続に向けて、各事業者の皆さんとより連携した取組を進める必要があると考えています。

必ずごみは毎日発生するものであって、市の収集は欠くことのできない市の重要な業務であります。そのような業務の強い支えとなっているのが、繰り返しますけれども、収集業者に皆さんをはじめとする清掃業界の皆さんであります。ふだん当たり前のように思えるごみの処理について、市民の皆さんからも今一度注目し関心を持っていただければと、特に新ごみ処理施設の建設の過程の中で、これまであまり意識をしなかったかもしれない方々も多いと思うので——違法ごみを出すような、そういう人たちになってもらっては困るので、今回の建設のプロセスの中で、よりこの意識を高めていく、またそういう好機にも捉えていきたいと考えています。

以上です。

○議 長 質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を 13 時 10 分といたします。

[午前 11 時 50 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 09 分]

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

では、再質問を行わせていただきたいと思います。市長がおっしゃったように実にこの問題は、行政区のほうからもやはりいろいろな相談がありまして、分別不足で未回収になったごみを班長さん、区長さんたちが自分たちでやっていると。ある区長さん——この人は私のちょっと先輩の方がいて言われたのが、うちの区は結構そういうごみが多くて困っていると、その方は自営業の社長だったので、「俺は時間もあるし若いから、朝起きて見にいったらなれば、それをやれるけれども、これは高齢者の人だったら大変だ」という話をされて、それで私も思ったのが、その人はさっきも言ったように自営業の社長だったから時間もあるのですけれども、若い人でもサラリーマンだった場合、そんな余裕はないですね。一々自分が朝起きて全部支度して出る前に見にいったら、ごみが回収されていない。一回持って帰って何日と何日に分別して出す。そんな余裕はさすがにサラリーマンと区長さんたちにはなかなかないと思います。そういう意味でもやはりちゃんとしてもらわなければいけない。

そんな中で私がちょっと聞いた話だと、廃棄物対策課でそういうどうしても手が回らないときは、直接処理をしてもらっているという話も聞いたことがあるので、そういった実際の

生々しいところの、現場がどういうふうなことをやっているかというのを一回聞かせていただきたいのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

私も隣組長というのを過去3回やって——うちは隣組長というのですけれども、うちのほうでは常会長です。伍長とかいうところもあるから、いろいろかもしれないけれども、経験はあります。たくさんしてきましたので、よく気持ちは分かります。なので、それは分かるのですけれども、担当部のほうから答えてもらいます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

行政区の役員の皆様には、大変違反ごみが大量で難儀をいただいております。令和6年度の件数になりますけれども、違反ごみの件数が3地域合わせて4,200件です。それで、先ほど市長のほうで答弁されましたけれども、若干ですけれども、一部廃棄物対策課のほうで対応させていただいていますが、その大部分を地域のほうで対応してもらっているという状況です。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

私も件数は知っていたのですけれども、その中でやはり見てみると、六日町地域が1,589件で塩沢地域が大体1,300件近く、大和地域が1,761件と、大和地域が一番多いのです。人口比でいえばちょっとおかしいくらい。その中の原因の半分は、要するに指定袋の問題なのです。指定袋が間違っているからというのは、これは確か六日町地域もその半分くらいはそうだという話を聞いています。

以前、田中議員が一般質問でも言われましたけれども、やはりこの指定袋の問題も何とかしていかなければいけない。指定袋の問題は正直言うと、新ごみ処理施設ができれば全部一緒になるので、時間がかかりますけれども解決する問題かもしれない。

もう一つ問題があって、先ほど市長が外国籍の方の問題を言われましたけれども、それもあるのです。私も相談受けたところの数から見ると、ちょっと外国籍の住民の方が多いところ。私は外国籍の住民が悪いと言っているわけではなくて、市長が言っているようにルールが周知されていないのか、分かりづらいのかと思うところもあるので、そこら辺の外国籍の住民の方に対する広報の仕方というものを、今どうなっているかという現状をお知らせしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

この点につきましても、担当する部署のほうから答えさせます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

外国籍住民の方に対する今の広報ですけれども、ごみ出しカレンダー、ガイドブックの英語版、最近はベトナム語とインドネシア語も追加させていただいております。あと、市内在住で必要な方、要請があった方とか、行政区のほうへ配布。各庁舎の窓口でも置いてありまして、そちらのほうでも配布しているということです。あと、市のウェブサイトにもごみカレンダーと英語版のガイドブックを掲載しているといったところです。あと、転入の際に、希望があれば外国語版のカレンダーとか、ガイドブックのほうを配布しているといったところで聞いております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

分かりました。南魚沼市にいらっしゃる方、例えば国際大学の留学生が多いのですけれども、やはり技能実習とか働きに来ている方が一番多いと思います。特に企業の中では結構外国人の方を雇っている企業も多いと思うのですけれども、例えばそういった外国人の社員の方を雇っている企業との連携はどのようになっているかも、お知らせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この点につきましても、担当部署のほうから答えさせます。例えば家主さんとか、あらゆる角度からかという気がしますけれども、よろしくお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

就労先との連携ですけれども、地域から相談とか苦情とかあった場合、その就労先の企業のほうへ連絡を取りまして、そちらのほうに出向いて地域からの情報ですとか、あと是正要請、そういうのをそれぞれ個別のケースに応じてやっております。

あと、企業側もそうしたごみ出しルールを含めた生活支援というところでは、結構取り組んでいただいているようですけれども、全体ではケースによっては把握しきれていないところもありますので、そこらは今後、そういった企業と連携していこうというところで確認しております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

分かりました。できれば官民連携して行って、やはり企業と地域も含めてそういった住人の方や、単身でこちらに来ておられる日本人の方もいらっしゃいますので、そういう方々とコミュニケーションをうまく取って、分別間違いがないように進めていただければ、今後ごみ問題も少しずつよくなっていくし、それが市にとっても、ありとあらゆる人たちにとって住みやすい地域ということになってくるのではないかと私は思っております。

それで、まだ外国人住民に対する広報についてあるのですけれども、市で家庭ごみ分別辞

典というのをつくっておられます。すごく細かくつくっておられまして、あ、い、う、え、おと順番に名前があって、例えばIHクッキングヒーター、その他不燃ごみ、詳細を押すと、コメントで長さ大きさが60センチメートルを超えるものや重さが10キログラムを超えるものは直接搬入するか、粗大ごみの収集予約をご利用くださいと、全部細かく説明してくれるのです。普通に考えれば、これを読んで分からない人はもう論外と言わざるを得ないくらいちゃんとしているのです。

だから、それを例えばですけれども、日本人の市民の方でも知っている人はどのくらいいるのかと私は若干思ってしまった、やはりこういうのを広報していく、これを見れば間違いなくどれを分別すればいいか全部分かる。せっかくこんなによいものをつくっているのだから、それを利用しない手はないと思っています。

そして、これはまだ残念ながらというか、私が確認したら外国語対応にはなっていないような感じがしたので、さっきも言いましたけれども英語と、うちの市に大勢ベトナム人の方がいらっしゃるのでもベトナム語とか、インドネシア語とか、例えばうちの市でいえば国際大学があるわけです。そういうところと連携しまして、そういうのを多言語化にしていく。そしてちゃんと調べればというか、もうQRコードを貼ったものを転入してきた人には必ず渡す、もしくは企業を通じて渡す。そういうふうに、もう必ずこれを見てください。そうすれば、南魚沼市でゴミ捨てのときに迷うことはありませんという体制を外国籍の方、日本人の方、区別なくやっしまえれば済むのではないかと思っているのですけれども、この辺どうでしょうかということです。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

おっしゃることはよく分かりますので、担当部のほうから答えさせます。一応、湯沢町も仲間ですから、今その企業というか、事業者の方が外国人の方というのもあるわけで、そういったところからも理解を深めてもらわなければいけないし、様々です。4割が事業ごみということです。担当部から答えさせます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

議員のおっしゃるとおりで、先行自治体ですとか、あと近隣自治体で導入しているところもありますので、そういったところを参考にしながら検討していきたいと思います。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

ぜひお願いしたいと思います。(1)について最後に聞きたいのですけれども、市長が今定例会の所信表明でもおっしゃっていたのですが、リチウム蓄電池の問題がありまして、これがなかなか火災の原因になっているということで、名前は挙げませんが、今年で埼玉県のある自治体2つがそれで大きな被害があって、復旧とほかの自治体に休止している間の

処理委託を合わせれば 60 億円という予算がついたという話も私は聞いています。多分悪気があってやっているわけではないと思うのですけれども、知らないでというのが多分あると思うのです。

これはさっきも言ったように外国人の方であったり日本人の方、変わりがないと思います。どちらにしても分からないでやっている。わざとやっているというのは、これはもう考えたくないですね。わざとそうやって被害を与えようということではさすがにないと思うので、やはり知らないでやっていると思います。だから、これもまた広報していかなければいけないと思うのです。特にこれだけの被害が出ているということは、それを他山の石として、当市では絶対に起こさないということを考えなければならぬと思うのです。

例えば今すぐでなくても今からやっていけば、新ごみ処理施設ができたときにそういうことがなくなっておかないと、本当に多大な予算をかけて造って、被害があつて、また 60 億円、30 億円、どのくらい分かりませんが、市民の税金を使わなければいけなくなると、これは大変な事態になると思いますので、ぜひこの辺についてもやはり同じように、これは今までと別枠で、このことに関しては日本人、外国籍関係なく広報していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

担当部のほうから答えさせます。十分そのことを分かって、今いろいろ対応もしていると思いますので、少し話をさせます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

バッテリーですとか、内蔵型の小型家電製品については、7月から各庁舎に回収場所を設けまして、そちらのほうで回収を始めたところです。あと、7月は同時期で湯沢町も一緒に回収をしております。今後、知らない方もいらっしゃると思いますので、今そういった回収をやっていますよというような広報を一生懸命やっているところでありますので、そういった発火事故が予防できるように、こちらのほうも頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

ぜひ、ますますやっていただきたいと思ひますし、できれば今後、例えば区長会とかでこのことを言ってみたりとか、もしくは市報にそのことを載せたりしていただければと思ひつています。あと、ここまでというのはあるかもしれないのですけれども、中には市役所まで一々捨てに行くのができないようなお年寄りもいらっしゃるかもしれないので、頻度とか、それができるのかという問題もありますけれども、例えば地域づくり協議会と提携して、そういうのを集落ごとに1年に1回でもいいですので、そんなにかさばるものでもないで置いておくこともできると思ひますので、そういうときに集めるとか、何かこう回収の仕方をいろ

いろいろ考えていただければと思います。これは、答弁は要りませんので、ぜひ考えていただきたいと思います。

では、(2)のほうに移りたいと思います。収集運搬が今後も今の体制を継続していくというお考えだということなので、それに対しては非常に私もありがたいという思いがあるのですが、実際まず新ごみ処理施設ができたとき、今度は大和地域の収集運搬はこちらの新ごみ処理施設のほうに持って来なければいけないわけですね。そうするとやはり魚沼市に運んでいたときと勝手が違うと思うのです。やはりそこら辺はいろいろな問題が出てくると思います。これから造るわけですから、そこら辺の問題を今のうちにいろいろ整備して、どんな問題が出るかということ、今やっつけていっしょの業者と話し合いながらそのときまでにシミュレーションとか含めて解決できるように話をしていくのが重要だと思います。当然それをなされるとは思うのですが、今のところはどのような考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

課題を整理してやはりそれに立ち向かってもらわなければならないし、今度は魚沼市のほうに運びませんので、全部島新田側の新施設になるので、どういったところがあるのか。多分そんなに問題がいっぱいあるのか、先ほど答弁したとおり、今分別の数も違います。なので、そういうこととか、様々なそれは問題点を洗い出しているでしょうから、少し担当部のほうからも答えさせます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1 ごみ収集について

収集運搬については、大和地域から運搬距離がかなり伸びるということで、大体想定では1.5から2倍くらい収集運搬の効率がかかるのかと思います。

それで、今年になりまして、大和地域の収集業者からご協力いただきまして、試験的に運搬を2回実施させてもらいました結果、一応、冬ルートと夏ルート——裏側の辻又のほうは冬場は通行止めになりますので、そちらのほうを想定したルートで収集させてもらいましたが、夏場については午前中のうちに到着したといったことでした。あとその点につきましては、冬に収集の検証をまた実施したいと思っています。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

今課長がおっしゃった辻又の問題もありますし、後山もやはり山の奥ですから距離があるということで、そういうのを含めまして、これは先ほど市長も触れたのですが、人員の問題もあるのです、人員をどうやって確保するか。またこういった仕事ですので、私が聞いたところだと、なかなか手がそういるわけではない。なかなか特殊な仕事であるのでという話も受けています。

それでまた、その中で今度収集運搬の作業効率が——場所が変わるわけなので、当然悪くなるというか、届けるだけの距離が伸びますので、そういうところもある。そうすると収益的にどうなのか。また、その収益の中で余分なというわけではないですけども、例えば誰かがちょっと具合が悪くなったときに、代わりにやってくれるような人員体制でないと、やはりこういう仕事はできないと思います。もう土日、祝日とか関係なくやっているようなところもありますし、当然曜日によっては正月とか盆も関係なくやっている仕事なので、そういうところでやはり体制をきちんと組めるようなことを市役所のほうでやっていってほしい。

これは多分大和地域だけではなくて、収集運搬やられている全業者に対してやっていってほしい。市長も言ったとおり非常に重要なインフラですので、それを守るような体制をこれから 20 年間——新ごみ処理施設が令和 33 年までやるという中で、きちんとできるような体制もやはりこれを機に考えていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ごみ収集について

いろいろな課題はあるでしょうけれども、今お話しのとおりでありますので、しっかりと準備をしていかなければならないと思いますし、期間もあるから、いろいろな形で早め早めに対応していき、スムーズに移行できるようにということです。それに加えて、ちょっとあれですけども、大和地域のほうはごみの出し方が変わるわけです。料金も変えざるを得なくなってくるし、それはこれからの話ですけども。なので、そういう急激な移行でがらりと変わることにならないように、何かいろいろなやはり試験的なものも含めて、その期間の間に徐々に進めるべきは進めていくとか、そういうことが肝要なことかというふうに思っております。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 ごみ収集について

今市長がおっしゃったことがやはり重要だと思います。そのことはやはり大和地域の人間からすると、どうなるのだろうというのが分からないので——令和 13 年から予定していて大分あるので、その中で広報活動をしていただいて、ごみの分別はどうなるのだとか、そういったところからも話を聞いてもらって、これだったら私たちもできるというふうになってもらえば、市長が言うように大分スムーズにいくと思います。そこら辺の広報の考え方ももう少しぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。大項目 1 問目はこれで終わりにさせていただきます。

2 市役所の職場環境の整備について

大項目 2 点目、市役所の職場環境の整備についてということで、この夏は大変暑い夏でしたが、私も盆前くらいまでですか、市役所に来るたびにかなり暑い思いをしました。正直言えば私は民生委員の推薦委員会の委員も議会選出でやらせてもらっているのですけれども、

私はこれまで民生委員の推薦委員会で、あそこまで暑い白熱した環境で議論したことはございませんでした。頭から玉の汗が流れ落ちました。そんな中、冷房設備が不調だったということもありまして、市役所内の室内の温度・湿度が適切ではなかった日が多々あったように私には見受けられますが、実際の状況と今後の対策についてお伺いするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 市役所の職場環境の整備について

それでは、大平議員の大項目2点目であります。市役所の職場環境の整備についてということであります。この夏はひどかったと思います。皆さんも実感しておられたと思います。8月からも気温の高い日が続きまして、7月、8月は猛暑でありました。

庁舎の空調設備については、6月から冷房運転を開始してはいたのですが、冷水をつくる装置であるチラー装置というのがありまして、この調子が思わしくなくて、また——これだけではないと思います、外気がとにかく暑過ぎる——外気温も高いこともありまして、本庁舎の室温が高い状態が続いていました。特に休みに入る土日の週末明けは庁舎が暖まり状況がひどくなることから、空調設備の運転を閉庁日も含めて——休みの日も含めて6時から21時までとしました。いろいろな手を尽くしたところですが、これは現在も継続しているという状況です。

しかしながら、異常な猛暑によりましてこれでも冷房効果がなかなか現れず、庁内の一部の場所では30度を下回らない状況が続いていました。なので、移動式のスポットクーラー——これは皆さんもずっと見ておられたと思いますけれども、スポットクーラーを11台、そして冷風機3台を各階に配置したところでありました。しかし、それでもまだ駄目で、市民ホール——後で見たと思いますけれども、市民ホールの玄関部分です。市民ホールを冷やすために、新型コロナワクチン接種会場で使用していたものですが、あつときワクチン接種会場で使っていた大型の移動式エアコンを2台設置したところでありました。

また、先ほどのチラー装置の話ですが、これも洗浄作業を全3基実施しました。その結果、暑さがその後、落ち着き始めたという時期になったこともあるかもしれませんが、現在では庁舎の室温を28度C以下に維持することができるという状態でありました。

現在の空調設備を来年の夏——非常に高温というか、猛暑が頻発化するのではなかろうかというような中、少し心配ですが、現在の空調設備を来年の夏以降も使用することとしています。今後の対策としては、今年度中に3台ある、先ほど言ったチラー装置のうち1台の交換を行うとともに、定期的な洗浄作業をもっとまめに行うこととしています。

今ほど話がありましたが、会議中、玉の汗だったのですか。そうですね、本当に分かります。本当に暑かったのですよね。この中で、でもみんな仕事をしていて、まずは職員の安全を本当に考えざるを得ませんでした。

もう一つは、先ほどの話のように多くの来訪者、市民の皆さんも含めてお客さんもいらっしゃいます。何人に言われたか分かりません。「このままでいいのか、市長」ということを本当に言われました。初めての経験です。加えまして、会議などでの過酷な環境があつて、

私も出る会議があるわけですが、申し訳ありません、暑いからこれ以上下がりませんと、何度謝ったか分かりません。みんな苦笑いしていましたけれども、本当にそういう思いでありました。大変過酷な状況になっていることは間違いないですけれども、できる手段を取りながら頑張っていくつもりであります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市役所の職場環境の整備について

市長から答弁をいただきました。それでは、再質問に入りたいと思いますけれども、市長もおっしゃっていましたが、市民の方もやはり来られるところであるということと、2024年に熱中症で緊急搬送された方の中で、38%は自宅です。多分これは高齢者の方はエアコンを使わないでいる方が多いので、こういう形になっていると思うのです。その他、公衆屋内が7.8%、仕事場——仕事場と言っても工場とかも入れたものですが、10.1%ということで、大体平均してみると、恐らくなのですが、46%から47、48%くらい、屋内でなっている方がいらっしゃるということです。だから、以外と熱中症って外でなる方が多いように思われているのだけれども、そういうわけでもない。結局湿度と温度が高くなれば、どんどんなる可能性が高くなってくる。

そういうことなので、そういう意味においても何よりも職場環境として30度を超えるようなことがあっては、やはり私は駄目だと思うのです。職員の皆さんを極楽のような快適な空間でしろとまでは言いませんけれども、本当にあの世にいつてしまうような空間で仕事をさせるというのは、大変まずいことなので、そこはちょっと考えて今いろいろな対策を打つということなので、そこはやはり考えなければならぬ。我々も現場を見た側としては、そういうことを言わなければいけないと思って、今回質問させてもらったわけです。

それで空調を直すというのですけれども、やはりかなり古くなっているものなので、なかなか直し直しやろうとしてもうまくいかないところもあると思うのです。私も空調を全部調べたわけではないので、なかなかですが、例えば割と1階のホールみたいにかなり広がっているところは難しいかもしれませんが、個室みたいになっているところに関しては、その冷房の具合等見ながら、家庭用のエアコン——家庭型というのですか、ああいうエアコンを入れて併用してやっていくのも一つの手だと思うのです。そういったような考え方も今後いろいろ庁内で調べたり、設置の費用とかランニングコストを調べた上で、考えていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市役所の職場環境の整備について

暑さは今年が最もひどかったわけですが、2年前とか、その前から経験してきていて、私も今、議員がお話しの、個別のそういうのでやれないのかという話は前からしているのです。いよいよそういうことをやはりみんなが思い始めていまして、もちろん当時からも検討していたのですけれども、現在の空調装置をやめるというか——まだちょっと分かりませんが、そして個別のエアコンを各フロアや各部屋に設置をする場合を想定してみて、

そしてその際に問題となるのは——ここが問題ですけれども、電気容量なのです。これによる設置台数とか、設置の場所、また工事の工程など様々な課題について、現在そういうことでやろうと、考えていこうということで、電気管理技術者など含めて検討を今始めたところであります。やはりそうせざるを得ません。こういうことでやっていきたい。

ちなみに冬季の暖房については今順調に——100%順調かどうか分かりませんが、そういう形で順調に稼働している方向でありますので、夏場の対策を少し急ぎたいと思っています。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市役所の職場環境の整備について

分かりました。確かに今現在、この議場もかなり涼しくなっていて、おとといからの一般質問の中で私も上着を着なければいけないくらい寒い状況で、なかなかこの質問をするにあたって、説得力のない場所でやらなければいけないと思ったくらいなのですけれども、ただ、やはり外に出ると場所というか箇所によってはまだまだ暑さがどうなのかなと思うところもあるのも事実であります。

そんな中で今、夏でこれだけ暑くて冷房という話を私もしていますけれども、では冬の暖房はどうなのだろうと思うのが人情だと思うのですけれども、暖房についてはどういうふうなあんばいになりますでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 大平議員、先ほど市長が答弁したのですけれども、冬は夏場ほど環境が悪くなることはないと考えていますと……(「はい」と叫ぶ者あり)いいですか。

市長。

○市 長 2 市役所の職場環境の整備について

先ほどもちょっと私のほうで、冷たいほうと暖かいほうで答えたつもりだったのですけれども、もう一度言いますと、今夏のこの環境が一番問題で、冬のほうは、自分もここにいますので分かりますが、自分の部屋はあまり暖まらないと思っているのですけれども、全体としては割に順調なので、今一番は夏場の環境を中心に考えていきたいと思っています。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市役所の職場環境の整備について

失礼、ちょっと聞き方が悪かったのですけれども、今は大丈夫だとしてもやはり古い施設なので、今後そういう暖房のほうも駄目になるという可能性も当然あるわけです。そういう意味で、今大丈夫だからではなくて、今後チェックをしていっていただきたいというつもりだったのですけれども、申し訳なかった。私の質問の仕方が悪かった。(何事か叫ぶ者あり)いや、いいです。多分分かってもらえたと思うので、ここまで言えばチェックもしてくれるのではないかと期待しております。

そんな中で、この問題で一番根本なのは、それこそ昨日の佐藤議員、今日の吉田議員の一般質問の中で出てきました。私は今内側の話をしていますけれども、吉田議員は外壁の話をされましたし、佐藤議員のところでもちょっと出たのが、ここまで老朽化してくるとなかなか

——中越地震とか平成23年の集中豪雨とか災害もいろいろありました。やはり根本的な建て直しが必要なのではないかと私は考えざるを得ない。

なぜかという、災害時にいろいろなオペレートする指令的な役割をこの市庁舎は担わなければいけない。それに加えて、市庁舎は避難所にもなっているわけです。例えばですけれども、今年の7月の暑い中、冷房が効かない中、何らかの災害があつて皆さんが逃げて来られた、ここに入って来られたときに、あの状況だとさすがにかなり問題がある状況だと私は思うのです。そういう意味も込めて、ちょっとそれについて真剣に考えるべきときが来たのではないかと考えています。

今すぐやれというわけではなくて、佐藤議員もおっしゃいましたけれども、財政の基盤がなければ話ではないので、やはりここで基金を積み立てる方向で基金を積み立てて、その中で——これもまた佐藤議員がおっしゃったことにも通じると思うのですけれども、市民を巻き込んで、どこに建てるのか、どんなものを建てるのか、そういうことまで含めた話し合いをしながら資金をためて、最後、市長が、よし、市にとって一番よい市庁舎を造って、それが市民のためにもなるし、災害時のときの市民の安全を守る基地にもなる。そういうのを造ろうという判断をしてもらって、そして我々——私はそのとき議員かどうか知りませんが、議会に示してもらおう。そして我々がまた判断させてもらおう。そういうようなことをそろそろ考えるべきではないのかと私は思います。

本当に市庁舎というのは結構大切なものなので、例えばですけれども、去年の石川県能登の震災のときは、輪島市は市長が登庁できたのは正月3日になってからです。それまで道も寸断されて登庁できなかったということですが、行ったら400人以上の市民の方が避難していた。やはり何かあつたときにはそういう状況になると思うのです。

市長も所信表明でもおっしゃっていましたが、最近の災害は激甚化したり等が多い。それに申し訳ないけれども、この割と地盤が弱いところで、それこそ本当に地震があつたときはどうなるか。そうしたら耐震性はかなり担保されているほうなので、やはり最初はここに市民の皆さんが逃げてこられると思うのです。そういうときにちゃんと受け入れられる体制が備わる庁舎も私は必要だと思うし、その後、市民を守るための様々なオペレートを行える場所をやはりつくっておかなければ私はいけないと思います。その点について、ぜひ市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市役所の職場環境の整備について

先ほど吉田議員のところでも少し触れましたけれども、庁舎の築年数は建設から50年、抜本的な修繕ができないような部分がやはり出てきている。トイレの配管、つい先日もトイレの水が駄目で一部使用不可、すぐ立ち直りましたけれども、そういうことも含めて、こういうのが頻発化してきている。そして冷暖房の配管とか、様々な不具合は出てきていると思います。

加えて、例えば今ほど議員がお話しの被災——ないほうがいいわけですが、被災し

た場合、皆さんが駆け込んできても、ではどこに駆け込みますかというくらいの手狭さ、こういったことも含めていろいろある。不具合は今発生しているというふうに見たほうがいいと思います。

加えまして、この市役所の場合、駐車場が圧倒的に不足している。これも怒られっぱなしなのです。深刻化している状況です。そういった問題など総合的に調査して、例えば計画的に大規模改修を実施するほうがいいのか、もしくは、庁舎そのものを建て替えていくほうがいいのか。建て替えるときにはいろいろな位置の問題とか、どこに建てるとか。ここを機能させながらここに建てるわけにはいきませんので、そういうことも含めていろいろあると思います。

そういうことをやはり判断していく時期に来ていると私は思っています。なので、昨日の答弁でも少し触れたと思いますけれども——総務部長から多分話があったか——私もこれからの話なのでまだ分かりませんが、やはり今いろいろな意味でご寄附もいただいたりして新しい基金が積み上がったりしている。その中からも一部そういう建設に向かって準備としての積立ての仕方とか、これらをやはり今研究を始めるべきではなかろうか。今その段階に来ているのかという気がします。

このままいって、市民の皆さんからの不興の声もありますし、加えまして、ここで将来働こうと思う人たちはやはり若者たちであります。いろいろなところに行ける先はたくさんあるはずなので、そういったところからも選択としても含めて選ばれていく。そういう労働環境も含めた様々な意味がありますけれども、そういうことも含めてやっていかなければならないと思っています。

○議 長 3番・大平剛君。

## ○大平 剛君 2 市役所の職場環境の整備について

実にそのとおりだと思っています。例えば、ちょっと話が戻るかもしれないので申し訳ないのですが、このすごく暑かった期間、お盆前くらいまでですか、期間の中で市役所で職員採用の面接をされたと思うのです。すごく暑い中で来て、市長がさっきおっしゃいましたけれども、今、人手不足ということでどちらかというと就職は採るほうが弱いというか、受けるほうが強いような世の中になってきています。そんな中で、今の若い人たちはやはりちょっとそこで不安が残るのが実情だと思います。ここで働くのかというふうになってしまうのも当然だと思います。

実は私、いろいろな職員と話をしたときに、下の冷風機というか、冷房が入ったとき、ある職員と話して、「よかったね、これでようやく涼しくなるね」と話したら、その職員に言われたのが、「いや、大平さん、何よりもここに来ている市民の方がこれで倒れる心配とかがなくなって、そちらの方が安心しています」と言われて、私は本当にうち市役所の職員は大したものだったわけですね。

これは、私にとって最後の一般質問になるかどうかというのもあるので言わせてもらいますけれども、私は8年間議員をやらせていただいて、やはり市役所の職員たちは大変親切で

す。特に窓口の方々は本当に親切です。何かあって相談させてもらったときは本当に親身になって相談に乗ってくれます。それは私が紹介したというか、ここに行った人が私に言います。すごく親切にしてもらったと、私はそれがありがたいと思っている。

だから、そういう職員たちにやはり健康状態に影響があるような中で私は仕事をやらせたくはない。やはりそこはちゃんと守ってあげなければならない。それが市長の義務でもあるし、私は議員として、そういう環境を整備していくのも私の仕事だと思っていますので、あえて今回こういう質問をさせていただきました。ぜひ、新庁舎もそうですし、市民のためを思っている職員たちができるだけ能率を上げて、より市民の福祉に貢献できるような職場環境を、今後も整備していただきたいと思います。最後、市長からの答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 市役所の職場環境の整備について

私どもからすれば、やはり市民の皆さんにとってよりどころとなる、そういうちゃんとした場所をつくっていく必要がある。その環境の中には今ほど議員がお話しの、職員ももちろんちゃんとした健康的に労働できる場所がなければ市民を守れるわけもないので、どちらが先ということはないのですけれども、やはり何といってもこの地域を守る最高のとりでがやはり市役所だと、行政のほう側からは当たり前ですけれどもそうなので、そういったところをよく検討する時期に来ているというふうに認じているので、これからいろいろなそういうところをみんなで相談、また協議をしていきたいと思っています。いつやるかとかそういうことではないです。準備を始めるということだと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 16 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 任期最後の一般質問となります。緊張いたしております。今回の一般質問で通算 80 回目に当たります。八は開く義なりと言われておりますので、執行部の発展的答弁を期待して質問させていただきます。

### 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

今回は大綱 2 点であります。1 点目であります。少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策についてお伺いいたします。

厚生労働省が昨年度の出生数を発表しました。68 万 6,061 人で初めて 70 万人を下回り、1 人の女性が生涯に産む見込みの人数を示す合計特殊出生率も 1.15 と過去最低を更新しました。これはいずれも 9 年連続の下落であります。

南魚沼市においても少子化の進行は深刻な課題であります。今後の地域の持続可能性を左右する重要なテーマであります。子育て世代が安心して暮らし、地域に根を張るためには、行政による包括的かつ先進的な支援が不可欠であります。あわせて、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりへどう進めるか、角度を絞った中で具体的取組をお伺いさせていた

だきます。

1点目であります。市独自の先進的施策である出産応援緊急5か年事業及び介護人材確保緊急支援5か年事業の評価と、未来を見据えた発展的取組についてお伺いさせていただきます。南魚沼市の出産応援緊急5か年事業、いわゆるめぐちゃん祝い金であります。少子化対策及び子育て支援の強化を目的として、2021年から2025年度にかけて実施されている事業であります。

この事業は、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援体制を構築し、安心して子供を産み育てられる環境づくりを目指しております。市独自の給付金の支給により出産・育児にかかる初期費用が軽減され、子育て世代の経済的安心感が高まり、多くの皆さんが喜んでいる事業であります。南魚沼市が、子育て世帯に寄り添い地域の未来を見据えた温かいメッセージを込めた施策であると思っております。

あわせて、介護人材確保緊急支援5か年事業においても、南魚沼市の高齢化率は年々上昇しており、介護サービスの需要はますます高まっている中、介護現場は深刻な人手不足に直面しております。サービスの維持、継続が困難になりつつあります。こうした状況に対して、市がこれまで実施してきた本事業は少子化対策として非常に重要な取組であり、市民の皆さんからも多く期待が寄せられております。この介護人材確保緊急支援5か年事業しかりであります。具体的にこの事業の評価をどう捉えているのか。

また、未来を見据えた今後のこの制度を核に、より持続可能で実効性のある支援体制の構築が期待されるものであります。改めてこの効果と今後の展望について、力強い答弁を期待し、お伺いするものであります。

2点目であります。超高齢化社会における12地区の地域コミュニティの具体的推進について、また高齢者の買物難民対策や移動手段の確保の進捗状況と題して質問いたします。

南魚沼市は全国でも有数の豪雪地帯であります。過疎化と高齢化が同時に進行する、いわゆる超高齢化社会の課題を深く抱えております。特に高齢者の生活支援や孤立防止、生きがいづくりといった面において、地域コミュニティの役割はますます重要となってきております。超高齢化社会が進む南魚沼市では、地域住民の生活を支えるためのコミュニティ形成が喫緊の課題となってきております。特に高齢者が孤立することなく、生きがいを持って暮らせる環境を整えるために、行政だけではなく地域住民が主体となった取組が不可欠であります。南魚沼市が旧村単位の12地区でどのような具体的施策を講じ、地域コミュニティをどのように活性化していくのかをお伺いいたします。

併せて、高齢化の進展に伴い、食料品などの地域店舗の閉鎖による買物難民の増加や、自家用車を運転しない高齢者の移動手段の確保が喫緊の課題と認識しております。本定例会においても実証実験の具体的推進に向けた議案が予算化されました。多くの市民が今か今かと待っているのであります。精査した中で結構でありますので、具体的な実施に向けた進捗状況をお伺いいたします。

3点目であります。在宅要介護高齢者家族手当の拡充をと題して質問させていただきます。

南魚沼市の在宅要介護家族手当は、在宅で重度の要介護者を介護している家族の負担軽減を目的とした手当であります。支援の対象は要介護4または5と認定され、65歳以上の高齢者を介護していること、そして3か月以上にわたり在宅で常時介護していること、介護を受けている方が特別障害者手当や福祉手当など、似たような手当を受給していないことなどを支給条件として、年に1回、3月に手当として3万円給付しています。そこで少子高齢化が進む中で在宅介護を担う家族の費用は増大しております。家族が安心して介護を続けられるよう行政による支援が重要であります。拡充が必要と考えますが、市長の所見をお伺いさせていただきます。

以上、大項目1点目、少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について、角度を絞った中でお伺いさせていただきます。発展的答弁を期待し、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問にお答えしてまいります。

#### 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

大項目1点目の少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策についてということであります。

(1) 番から順番にお答えしていきます。出産応援緊急5か年事業——めごちゃん祝い金、それから介護人材確保緊急支援5か年事業の評価と今後の発展的取組はということであります。

令和3年からめごちゃん祝い金が始まりまして、出生数の増加につながったといった実績には現在至っていないと言わなければいけないと思います。しかしながら、毎年度のアンケート結果をとっているわけですが、保護者の方々からは好評を物すごくいただいております。市として子育て世帯を支援したいという思いは、多くの保護者の皆さんに理解をいただけているものと考えています。この手の場合、やったことについて実績がどうだということなのですが、やらなかったらどうだったかということとはなかなか分からないわけなので、そんなところを感じておりますが、大変喜んでいただいているものにはなっていると思います。

このことも最終年度となりますけれども、アンケートの主な回答を言うと、遊び場の整備などハード面の要望、または継続的な経済支援を望む声がやはりアンケートの中ではいっぱい書かれているのです。それらの結果を踏まえまして、様々な事例なども参考にしながら、子育て世代を支援できるような事業を継続すべく、検討していきたいと考えているところであります。

一方、令和3年度から始めている——両方とも同じです、令和3年度から——介護人材確保緊急5か年事業は、4つの人材確保事業を移住定住促進策と連携して実施をしているものです。4年目となる令和6年度の実績では、新規就労支援金を7人の方に、介護人材カムバック支援金に2人の方から、ケアマネエール支援金は37人と、全体で920万円の支援を行っ

たところでは、これは令和6年度の実績です。令和6年度末までのこの制度においての延べ人数は216人の方々に4,301万円の支援を行ってきた。

特にこの中でもケアマネエール支援金は令和3年の報酬改定の際に、ケアマネジャーの方々が処遇改善加算の対象外職種となったこと、さらに当市で不足している職種であったことから、ケアマネジャーの離職を防ぎ、就労の継続を目的として実施して、一定の効果があつたというふうに思っているところです。

介護保険制度の開始から20年以上が経過をしていますが、長年そこに仕事についてきた介護職員の皆さんが退職の時期を迎えつつあるということでもあります。新規就労支援金の対象として、配置基準で決められている医療職などに職種を拡大することとか、また在職中の職員が勤めを継続していただけるような、例えばですが、身体介護などの重労働が緩和できるような支援とか、様々検討していきたいと考えているところでありますので、よろしく願いします。

2点目であります。12地区の地域コミュニティの具体的な推進はどうだということと買物難民の対策、そしてもう一つが移動手段の確保、3つであります、お答えします。歴史的にも地域の結びつきが強い12の地域の中に今コミュニティ機能が地域づくり協議会という名前で組織されています。この存在が物すごく大きいと思っておりますし、この皆さんとの関係強化、また私どももそこに入っていき、この方向性も含めて強化していく必要があると思っております。議員と同じように重要性を強く認識しています。

私は昨年自分の市長選挙において、このことをやはり大きく掲げました。公約の一つに市の職員を今後、協議会単位としてそこにもう一度我々からも出ていくのだというところを公約として掲げさせていただきました。現在の具体的な取組としては、希望する地域それぞれの順にありますけれども、今のところを希望されている地域に対して地域おこし協力隊——これは浦佐地区1人、大和の東地区で2人の計3人、それから集落支援員という制度を設けました。これは東地区に1人、この方は会計年度任用職員として任用して、地域に派遣しているという状態です。さらには地域活性化起業人、これは浦佐地区などに配置しまして、新たな視点から地域の活性化を進めているところです。

今後も、地域の声に耳を傾けて、市の人員計画——これが先ほど言った私のこれから進めたいと思っている大きなところですが、そういう人員計画とか、行政業務の再編成など、そう簡単にこれこれだと言えなくて、時間がかかっているように見えているかもしれませんが、なるべくこういうことを進めていこうとは思っています。こういったことを考慮しながら、具体的な方法を考えてまいりたいと考えております。

2つ目の買物難民の方の問題です。買物が困難な方々について、これは令和4年7月から塩沢地域の上田地区からまずは移動販売車を始め、平日の日中に巡回をしている。現在はエリアを広げまして、塩沢地区、中之島地区へ拡大するとともに、今、上田地区にある介護施設にも訪れるコースにしています。そのほか、歩くことが不自由な方には、お買い上げいただいた商品をサービスとして玄関先に届けたり、もしくはご都合で販売場所に来ることがで

きない方については、販売員へ電話で事前予約いただければ、ご自宅へ配送したりとか、そういうサービスも行っているみたいです。

移動販売車の現在の状況は、一定の固定客はいらっしゃいますけれども、高齢化の進行にも伴って徐々に——いろいろな理由がほかにもあるのかもしれませんが——売上げや利用率が下りつつあるという状況、一方で、移動販売車が巡回することで、販売場所に集まった住民同士の皆さんや——元気のいい若い販売員でありますので、そういう方々との会話をお互い楽しむとか、ちょっとした交流の場にももちろんなっております、買物困難者への対応のみならず——買物だけではないです。地域で安心して暮らせる環境づくりに少なからず、もちろん貢献できているものと考えています。

今後は、先ほど言ったエリアだけではなくて、全市的な様々な場所で必要性が迫られているというふうにも認識しております、それぞれの検討を進めなければならないと思います。現在進めている次世代交通の取組とも連動しながら、買物困難者の皆さんへの支援、そして地域の活性化を図ってまいりたいと考えています。

最後に、高齢者の足の確保のことについてお尋ねなので申し上げます。中沢道夫議員への答弁と重なる部分もありますけれども、持続可能な公共交通サービスの維持確保を図るため、現在設置をしている南魚沼市地域公共交通協議会において、先日もお話しをしましたが、昨年度末に策定した公共交通計画に基づきまして、今年度、地域ごとの特性や需要に応じた交通体系の再編を検討していこうということになっております、今それを進めているところです。

結論としては、様々な社会情勢の変化、そして担い手不足の問題の中において効率的で無駄のない運行、さらには利用者にとって利便性の高い交通サービスを実現するのは、AIオンデマンド交通の導入が最も効果的であるとの認識に至っているところでありますので、これらにつきまして、今定例会でもこの導入に向けた準備を行うための補正予算を皆さんからお認めもいただきました。これから進めてまいりたいと思います。

何としても、交通手段を持たない高齢者の数は飛躍的に増えてくる。これを準備しなければなりません。それだけではもちろんありませんけれども、様々な課題をしょっておりますので、これらについて足の確保、これは一高齢者だけの問題ではない。全世代にわたった問題でも、という位置づけも含めて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

3番目のご質問——ちょっと長くなって申し訳ありませんが、在宅要介護高齢者家族手当の拡充です。介護保険制度が創設される以前から、この家族手当は旧町時代に在宅で日常的に介護を必要とする高齢者を常時介護しているご家族に対して、経済的負担の軽減、または要介護高齢者の生活の安定に寄与することを目的としまして、手当は年3万円だったそうですが、支給しているものであります。

介護保険制度が施行されて以降、在宅サービスについては一定の提供を現在行うことができており、この手当の所期の目的は、ある程度達成してきているものと思っています。特に介護度が重度で施設の入所待機を余儀なくされている場合において、これは本当に先ほど言

ったご負担が増すことが考えられます。現在は施設の入所待機者は大変減ってきているということ、そして待機期間は以前に比べて大変に短くなっているという現実があります。

手当の拡充についてのご提案ですが、他の事業も含めて高齢者福祉や介護に係る施策全般について、当市の状況に応じた検討や見直しを続ける必要があるものと考えておまして、支給拡充の見直しにつきましては、引き続き慎重に検討する中には加えたいと思いますが、私どもとしては全体を見ながらということ考えているところでありますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

それでは、1点目から再度質問させていただきます。めぐちゃん祝い金に関しましては、市長から今後も検討していきたいという、本当に心強いご答弁をいただきました。そうした中でそれは皆さんこの部分を聞いていて、まずは安心したのではないかと感じております。そして、南魚沼市の昨年度の出生数を見たときに217人であります。今定例会でも一般会計補正予算の部分で普通交付金が減額補正されました。そのとき理由は何ですかという問いに、やはり子供の数が一番だったというふうに答えています。そして人口減だとおっしゃっておられました。そのことを考えたときに、今後この部分に関しましてやはり大きく財政にのしかかってくる部分も出てきますし、本当に市長が先頭に立って、これからやっていかなければいけない部分であるというふうに私は感じているのであります。

今日は担当部署、企画政策課のほうも来られていますので、あえて聞きますけれども、今まで私はこの定例会でも何度かお聞きしてきました。出生数の目標数はどうですかということでありました。そのときは400人を1つのめどにという形で答弁をいただいておりますけれども、この数字は今でも同じというふうに捉えてよろしいのでしょうか、お伺いさせていただきますかと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

今のご質問ですけれども、何かちょっと——私の受け止めですが、今その話をしても受け入れ難い話になってきた。聞いてどうするのですかという感じがします。当時のそういうことと、今私は217人にショックなのです。議員もそうではないですか。なので、以前の議論は少し置いておかなければならないというふうに思うくらいです。それが学区再編の問題とかにもなってくるかもしれませんし、もうちょっと、今までの我々が思ってきた、これこれこういう進み方かということは少し度外視して、いろいろなことを——パニックになってもいけないのですけれども、冷静にやらなければいけないのですが、思います。数字はちょっと本当に……もう変えなければいけないという感じではないか。簡単に言えば、でもそこにもうハードルが高くなっているところがあるということにつけるのではないのでしょうか。

○議 長 15 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

結構でございます。(何事か叫ぶ者あり) 私も全くその400人という部分で捉えていたくないのです。正直言って、市長のおっしゃるとおりでして、やはり市の人口ビジョンとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの資料から見ても、やはり出生数は後より今、市の現実を見たときに、私は300人という部分をあえて目標に掲げて、これに向かってどう進むかという具体的な施策を私はするべきではないのかと考えたわけです。そういう点でちょっと申し訳ないですけども、そういう変な意味で聞かないでください。そういう形で捉えたわけですけども、そうしたときに今後、やはり出生数が減ってくると分かるっており、もうインフラだとか学校の編成とか、保育園も全て変わってくる。財政も悪化してくるわけです。

そうしたときに担い手不足だとか、そういうのがどんどん現実に出てきているわけです。もう基幹産業の農業しかり、観光しかりであります。みんなそうであります。そして人口が減れば商店街だって、経済の活性化も少なくなってくるわけです。だから、そののところを本当に市が一丸となって、私たち議員一丸となって手厚くやっていきたいというのが私の気持ちなのです。これは市長と全く同じだと思います。そうした中で本当に少子化の状況を見ていると、前は7年くらいと言っていましたけれども、どうも15年くらいに減が前倒しになっている。そのような統計から私が推測するにも感じるわけでありますけれども、そうした中で南魚沼市としても一生懸命努力してきたと私は思っているから聞くのです。

市長ではないですけども、いろいろ財政の厳しい中で今年から保育園の無償化に踏み切りました。医療費についても、令和8年4月1日から高校卒業まで医療費は無償化しますと、もう明確に市長が断言しています。私は多くの人たちがそういう希望のものを与えていただいて、本当に市民の方たちは、市は一生懸命エールを送ってくれているのだというのを私は感じていると思うのです。

そして、市長とあれだけやった奨学金、私は反対ですとよく言っていた奨学金も、今年からいろいろあるけれども、まず一步踏み出しました。私はすごい部分かというふうに感じているわけであります。そうした中で私は本当に市長と奨学金の制度をやっていたときに、市長から言われことがすごく命に感じて残っているのがあるのです。それは今まで給付型奨学金制度をして、これからの人はいいですけれども、今まで払っている人はどうですかと、市長からよくその部分をお聞きしました。私はそのことを聞いていて、すごい自分の命の中に残っていたのです。おっしゃるとおりであります。

そして自分自身も奨学金返済額の平均は幾らくらいなのか調べました。やはりいろいろ平均すると月1万5,000円から1万7,000円くらいだそうです。そして平均の借入額は31万2,000円から32万4,000円みたいです。これはいろいろありますから平均であります。そして返済は大体14年1か月から14年6か月くらいかかって、借りた部分を、本当に若い世代の借りのないそういう時代に返済している。そのことを私も考えて何とか——市ではできないので、私も咬頭の地方議員のちっぽけな一人でありますけれども、国に上げてでも何とかできないかということで、実は今訴えていることがあります。本当に訴えていることが

ある。全く市長の言ったことであります。それは何かと言うと、奨学金返済の負担を軽減できないかということなのです。

今まで返済した一定割合を、所得減税で減税できないかということをお私たちは今一丸となって訴えています。何とかそうやって国と地方と一丸となって、この部分は市だけの問題ではないので、全国一丸となって私はやっていきたいというふうに感じているわけでありませけれども、市長の私はこの奨学金制度、新しい拡充というか、そういう部分を感じていると思ひますけれども……

○議 長 中沢議員、(1)で受け付けているのが出産応援緊急5か年事業、そして介護人材確保緊急支援5か年事業で聞いております。だから、奨学金からちょっと外れていると思うのですが……

### ○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

私の聞き方が、少子化という部分で質問したつもりであります。では、そういうことであれば、それで結構でございます。大変申し訳ない……そういう部分であれば結構で……私は少子化という部分でちょっとさせていただきましたので、お許しいただきたいと思ひています。了解いたしました。

そうした中でめぐちゃん祝い金の件でありますけれども、本当にこれだけ、私たちがこんなに頑張っているのに少ない、なかなかならない。それはいろいろ理由があります。晩婚化になったりいろいろあります。それは十分あります。だけれども、授かりたいという人には何とか応援したいというのがやはり気持ちなのです。市長もやはり同じだと思います。

私は自分なりに調べた中で、すごく先進事例の共通点を見ていると、多子世帯への手厚さなのです。多子世帯はすごく、こういう南魚沼市と同じような祝い金を全国でもやり始めました。そしてそこの中を見ると、やはり多子世帯をどう拡充していくかというのを私は感じたのです。そしてただ、出産したときに一時金を支払うだけではなくして、長期にわたってどうしていくか。

そうしたとき私は、新潟県の佐渡市を見させてもらったときにすごく感動したのです。市長も多分ご存じだと思いますけれども、佐渡市は第3子以降を出産した人に合計200万円なのです。そういう数字だけ見ると画期的なのです。そして生まれたときに20万円、小学校入学時に40万円、中学校入学時に50万円、そして15歳になったときに80万円といった、そうやって子供の成長に合わせて、分割してそういうものを行っているのです。そして何とか手助けしたい、子育てを応援したいという施策を行っているのです。

そのほかにもいろいろな事例を調べた中には、そういう角度を持って一歩また前に進めている。これは財源もあるから、なかなか言わないかもしれない。私はこんなこと言ったらあれですけれども、我が会派で気仙沼市にふるさと納税の視察へ行ってきました。そのときにやはり担当者が言ったことは、子育て世帯に私たちは重点を置いておりますとおっしゃいました。そしてふるさと納税が少なくなったらどうしますかと私どもは聞きました。そうしたらこれだけ、例えば50億円という金額を割った場合は、悪いけれどもこの事業は存続できま

せんということ、明確にもう最初から市民に訴えているのです。そうした確約をした中で進めている事業であります。

そういう部分が、実はふるさと納税に頑張れというエールをかなりして今伸びているのであります。そうしながら各自治体が知恵を絞って、どうしたらこの点を進めていかれるかということ、各自治体がみんな頑張っているのです。

市長もこの部分、検討しますということですが、今現在どのようなことを、例えばこれから予算議会がこれから9月、12月で始まって来年度があります。私たちどうなるか分かりません。やはりそういう部分に関して、具体的なことは結構ですが、その子育てに対してのメッセージを再度いただきたいと思っています。これを拡充に関してはいかが思っているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長 市長。

○市長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

佐渡市の例を挙げられていました。金額まで全部分かっていなかったのですが、そういうことをやられているということはいろいろ聞いてきたつもりです。まだそこまではあれですが、めぐちゃん祝い金も、先ほど私は第1回目の答弁のときに明確には言わなかった。やはりこういうものは続けていくべきだというふうに——それはみんなで検討しますが、検討してから皆さんにお示ししますが、やめるどころではないのではないかと思っているのです。

ただ1点、私が前から実は市内ではずっとしゃべっていることですが、今金額だけでやっています。金額だけではない方法もあると思っています。プレミアム商品券を思い出してくださいと、地域の活性化も含めてみんなで、行政からお金をプレゼントするというだけではなくて、地域も巻き込む。だから、奨学金を先ほどちょっと途中で話をやめざるを得なかったでしょうけれども、奨学金の問題もそうですが、みんなで取り組んでいるという姿勢が、子育てとか若者へのエールとか、そういうことになるのだと思うのです。

なので、何を言っているのだという話になるかもしれないので言うと、例えばその中の半分とか——分からないですが、そこは地域で使える地域商品券的なものとか、そこには地域のお店のほうもサービスなり、それはお金なのか、金額ベースなのか分かりませんが、そういう協力の気持ちが上にかぶってくるといいますか、そういうことが私は、同じことをずっと続けているのではなくて、少し疑問に思ったりすることをやれたらどうかと思っています。そういう意味からも含めてこのことをやめるということではなくて、いろいろ考えるべきではないかと思っています。

そういうところに、一部ポイントの入会の部分で、ちょっと高いからなかなか入会が難しいという声も聞こえてきていたポイント制度の問題とか、それをもっと広げるにはどうしたらいいとか、そういうことが全部話し合われていって、地域の経済を回していくということも含めてやれたらという気がしますが、そういうことも考えてみたいと思っています。途中で、継続をしたいと思っています。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

おっしゃるとおりでありまして、子育ての一番の部分はやはり経済というかお金の部分という、子育ての一番はそういった部分であります。私は多子世帯という部分もプラスした中で、多子世帯の考え方という部分を私は検討に含めていっていただきたいというふうに感じます。

そして、市長のおっしゃったとおりで前回の定例会のときも私が言ったように、やはり地域のポイント還元、前回私も質問させてもらって、そしてまた、今回米っこカードに関しては専用端末機を50台無料で配布して、それを広げようとしています。本当に今はそういう子育て支援に対してのポイント還元という部分も一つの大きな手だと思っています。ぜひそういう角度で進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では次に、介護に関しては了解いたしました。これも併せてぜひ継続でお願いしたいと思っております。

2点目であります。地域コミュニティーの部分でありますけれども、先ほど市長からも地域おこし協力隊を希望するところは手を挙げてください。そういうふうになかなか地域でもやりたいのだけれども、やはり人手というか、リーダーシップを取ってやる方が厳しいわけです。そうした中でやはりその体制づくりというか、住民をどう巻き込んでいくかという体制づくりをしていますので、そういう面で、正直言ってやはり地域によって課題がかなり違います。今ちなみに行政としてそういう認識とか分析とかというのはこの地域づくりに関して——そういう声を市長は各地域を回ってざくばらんをしているから、そういうものを兼ねてもやっていると思えますけれども、そういう部分を企画側としても、きちんと掌握した中でこれから進めようとしているのかどうか。結局、地域を巻き込んだ中で、認識が地域と企画側が違ったら困るわけです。そこをきちんと課題等認識した中で、これから進めていかなければいけないわけですので、そういう点で今現在の状況的な部分がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

お話しのとおり、それぞれやはり歴史的なものがあったりとか、地域性もあったり、人のマンパワーもあったりしますし、全部一律ではないです。そういう中で、なかなかすぐに思っていたほどの移行は進んでいませんけれども、いろいろな形で地域との連携が深まってきていると思うので、少し担当者のほうから答弁させますのでよろしく申し上げます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

中沢議員のおっしゃるとおり、地域のほうに入りまして、いろいろ移行ですとか課題を伺いながら、必要であれば当然そこに地域おこし協力隊等配置している現状でございます。ですので、今後もそういった課題等は地域に赴いて伺いながら進めていきたいと考えております。

す。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

ぜひ、いよいよ私の地元でもモデル地区という形で大きな本当に素晴らしいものを造っていただきまして、多分視察がどんどん来るかと思えます。本当にそういうような地域づくりをして、そこから全地域に波及効果というか、そんな状況で、私個人は思っていますし、多分地域の人は思っていると思えますので、一緒になって進めていっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次の高齢者の足の部分であります。AI オンデマンドであります。同僚議員からも質問ありました中で、本当に細かいことで恐縮ですけれども、この部分は本当に多くの市民の方が待っていました。そうした中で確認させてもらいますけれども、今現在の構想としては、令和8年4月1日からモデル地区の上田地区、そして秋頃から順次市内をそういう形でやっていこうという形で、私たち市民は捉えてよいのかどうか確認させてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

これは、担当するところに答えさせます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

今ほどのご質問ですけれども、言われたようにまずモデル地区として来年の春から上田地区ということで、その後は順次という形です。一応、まだこれは予定ですけれども、見込みとしましてそこを目指していくということで、城内・五十沢地区と大巻地区、それと塩沢の石内地区、残りの塩沢中之島地区を来年の10月頃を目指して今調整中ということでございます。その後で残った大和地区はその後ということになりますけれども、そういう形で今現在進めているところでございます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

ありがとうございます。多分、人の部分もあるので難しさもあると思うのですが、ぜひその部分に向かって進めていっていただきたいと思っています。本当に今の具体的な部分をまず聞かせていただいて、地域の皆さんはもうちょっと頑張ればその日が来るというように多分思っているかと思えますので、期待したいと思っています。

そうした中で本当に細かいことで恐縮ですけれども、ちょっと私が思っていたのと違った部分があるのです。これはドア・ツー・ドアではなくして、要するに乗車は自分の家へ来てくれるのではなくして、今までの市民バスの経路をある程度エリア内で、停留場所をもっと短くした中でコンスタントに乗っていかれる、そういうふうな捉え方でよいでしょうか。

かなり勘違いしている人が——私自身もそうでした。今までは、電話すれば自分のところの家まで来てくれるのかというような認識があったのですけれども、まずその点、根本的なことなので、誤るとうまくないので、その部分をお聞かせください。要するに、今までのエリア内なのか。例えばとんでもないところまでは行かれないと思うのです。そういう部分というのは今現在で結構でございますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

これにつきましても、担当するところから答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

今ほどのドア・ツー・ドアの関係ですけれども、こちらは既存のタクシー業者との絡みもございますので、ドア・ツー・ドアは基本的には考えておりません。今あるバス停の数を増やして、できるだけ自宅からそう遠くないところにバス停の数を増やしまして、バス停からバス停という形で考えております。

それから区域につきましては、市内 12 区域あるのですけれども、今検討の段階ですけれども、12 の区域を 6 つの区域に分けて進めていこうというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

市長にこんなに細かい部分を聞いて大変恐縮でございました。本当に現実の部分があつて、やはり多くの方から、これはどうなっているというような問合せもあるものですから、こんな細かいお話で恐縮でございます。これに関して昨日、料金体系のお話が若干ありました。やはりその部分を皆さんも関心を持っております。定額制なのか距離制なのか、例えば定期券みたいなものはあるのかとか、例えば障害者の方だったり、そういうのがあるのかとか、もう具体的な部分を実は市民の方はいろいろ期待しているのであります。

そういう部分は今後だと思えますけれども、そういう若干言われる部分——例えば乗るときはそれでいいです。前に言ったように、同じ場所でなくてある程度スーパーとかそういうところも行かれるというふうに聞きました。では、帰りはどうなるのだという、具体的にそういう声ももう入ってきているのです。はっきり言ってそのくらい議会の発信力というのは大きいのです。そういう部分で、あまり独り歩きしない程度で結構です。今現在の構想を——市民の方も待っていますので、ちょっと今現在の状況をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

担当部署から答えさせますが、副市長も含めて答えさせます。

○議 長 小高副市長。

## ○小高副市長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

ありがとうございます。大体イメージとしましては、例えば今までの路線バスは弓矢の矢のように、そこに点を打っていただくとこれがバス停ではないか。一番分かりやすいのは、今出ている場所で言いますと上田地区と言われていいますので、上田が根本でそのまま六日町のほうまで来るところにバス停が30個くらいあると、点々とバス停があるという考え方。オンデマンドというのは、そこに魚を焼く網というのですか、あれをかけたような感じに思っただけであればよいと思います。その魚の網をかけていただくと、面積が広がって家に近いところまで行きます。バス停もその縦の線と横の線のところにバス停を設けると、大抵100個くらいのバス停ができるのではないかと。

そのバス停のところに、例えば私は7番から12番に行きたいとか、12番から25番に行きたいとか、そういう形で予約をしていただく形です。そうしますと、それを順番にお申込みをいただいた方からAIのほうで分析して、例えば1番の方が沢口から六日町の駅のほうまで行きたいというふうに入れた後に、それに合わせながらそれを基準にして予約をその上に積み重ねるといったイメージです。もしくは、積み重ねた上に新しい方が出た場合は、申し訳ございません。次のバスになりますとAIが判断をしていくという形なのです。

ですから、先ほど議員が申されたとおり、降りる場所はどうか、降りた場所から今度乗っていけるのか、予約をしっかりとさせていただければ、その網の中でしたらどこでも行けるという形になるのです。ただ、先行した予約の方、次のバスになるということがあったりとか、ご希望の時間に答えることはちょっとできないとか、これを分析しながら実証実験の時間の中で、この地区としてはどれが一番パターンとしてよいのかということでお時間をいただくという形で実証実験期間を設けて、実務的に走っていくというような形の組合せになるのです。大体そんなようなイメージとさせていただければよいのではないかと思います。

以上でございます。

○議長 15番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

丁寧なご説明をいただきありがとうございます。本当に市民の方も一步一步安心感を持って、多分長生きして頑張ろうという気持ちになっているのではないかとというふうにも実感しております。

次の項目に移らせていただきます。在宅介護高齢者家族手当の部分でありますけれども、昨年の実態を見ますと130人でありました。ある程度の使命は終わったのではないかとというように聞き取りですけれども、使命を果たしているという話も聞かせていただきました。その点でちょっと私が確認したいのは、今介護4以上の方で、対象期間を1月から12月までにしております。3か月ですよね。結局3か月以上というふうになっていますから、なぜ1月から12月の在宅介護をしている方なのか、それ以外の方は対象になっていないのであります。どういう意味でこういう形になっているのかという部分を、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

これはちょっと担当者のほうから答弁させます。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

1月から12月ということで、1年間を全て見るというふうに規定しているところです。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

そうしますと、大変恐縮ですが、1月から2月の間ということですのでけれども……（何事か叫ぶ者あり）ちょっと聞き手が間違ったかもしれないですけれども……失礼しました。1月から12月の間ではなくて、1年を通して1年間の3か月ですね。大変私の聞き手の粗相で、了解いたしました。納得いきました。私が全く勘違いしてしまっていて、1月から12月のというか、その12月と1月が逆算して、その間しかならないというふうに私は全く勘違いしてしましました。私の聞き手の粗相で全く勘違いして、これは了解いたしました。大変申し訳ございません。無駄な時間を費やして申し訳ないと思っています。

それでもう一点、時間がないのに恐縮ですけれども、今市長が言ったように3万円であります。この数字を私もいろいろ考えさせてもらった中で、今介護施設を利用されている方は今月、市で負担というか、費用としているのは32万5,000円であります。変な意味で聞かないでください。今1か月大体32万5,000円がかかっています。在宅介護だと12万4,000円あります。その数字を見たときに在宅で頑張っている方、20万円以上の部分——これは金額だけのことを言うわけではありませんけれども、私は今こういう物価高になっている中で、そういう部分で一生懸命頑張っている方に関して、それで私はほかの自治体もいろいろ調べました。かなりその金額が少ないです。私はこの数字はやはり検討余地があるのではないかというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

お話し伺いました。どうかということも含めて聞いているので、これからいろいろ自分としても、もう一度聞いたり、調べてみてから回答しなければいけないと思っていますので、今日ここではちょっとできません。では、担当部長から答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

ご指摘いただいたとおり、ほかの市町村でもこういった手当があるというところで、20市のうち13市はあるというふうに考えております。金額も様々でして、あとは支給する要件も様々になっていて、私どもよりも支給要件の厳しいところがあったりとか、逆にもう少し緩いのではないかとということもありますので、そういったところも総合的に考えて、ほかの介護の施策も含めて検討していくということでございます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 少子高齢化社会に向けた今後の具体的施策について

ぜひ行政からも頑張ってください、メッセージという部分で支援していただければありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

大項目 2 点目に移らせていただきます。熱中症から命を守る学校の環境づくり推進についてをお伺いさせていただきます。

近年、地球温暖化の影響により猛烈な暑さが続いております。特に児童生徒の熱中症リスクは年々高まっております。学校における下校時の熱中症対策は喫緊の課題であります。より安全な下校環境づくりをどう推進するか。多くの保護者から心配の声が寄せられているかと思えます。学校での教室等の環境づくりはエアコン等の設置を完備しました。今後は、市として体育館の空調設備を急ぐ必要があると考えます。また、学校での教育活動時間中は熱中症対策が講じられておられ、先生方も本当に注意を払っております。

そうした中、下校時においては対策が手薄になりがちであるのも事実かと思えます。そこで児童生徒の安全確保のため、下校時の熱中症対策について現在の学校における下校時の熱中症対策の具体的な取組についてお伺いするものであります。また、その中でどのような課題認識という部分も出てきているかと思えます。そしてまた、私は学校での熱中症対策として、今首を冷やす備品、ネッククーラーなどの支給ができないか、そのようにお伺いするものであります。

以上であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

中沢議員の 2 番目の大項目、熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について、これは教育長のほうから答弁いたしますのでよろしく願います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

それでは、2 番目の熱中症から命を守る学校の環境づくり推進についてにお答えいたします。時間も限られておりますので、少し短くお話しいたします。

学校においては、子供たちの安全確保を第一にして活動を行っています。暑さ指数や熱中症アラートに応じて活動の制限を行い、安全な活動内容に変更するなどの対応を徹底しています。体育館への空調設備設置については 6 月定例会の一般質問で中沢議員に答弁しておりますので、そこは短く、現在、基本設計を進めている大和中学校改築工事において、体育館の断熱性を確保して空調設備を導入する計画としています。今後も優先順位をつけて計画的に整備を進めていきたいと考えております。

学校での下校時における熱中症対策でございます。学校では下校前に児童の体を十分冷や

すこと、水分補給を行わせたり、水筒へ水分の補充を行うなどしています。また、帽子を必ず着用することに加え、日傘などの使用による直射日光を避ける対応なども、できる対応を柔軟に実施しているところでございます。ご指摘のネッククーラーについては、他の自治体の例では、ネッククーラーを児童生徒に配付したり、学校に冷凍庫を配置して登校後保管し、下校時に着用して熱中症対策を行っている事例がございます。実現のためには冷凍庫の設置場所や電源の確保など、また学校での保管ルールを定めるなどの課題もございます。しかし、熱中症対策の一つとして、今後参考にしてまいりたいと思います。回答はここまでといたします。よろしくお願いいたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

ちょっと私の質問の粗相で時間が短くなって恐縮でございます。私も今回、質問するきっかけはやはり夏休み前の本当に暑さをしていたときに、私の地域のことを言って大変恐縮ですけれども、例えば私の地域は合併しまして本当に登下校が長くなりました。1年生の子供が真っ赤っかな顔して40分かけて下校しているのです。もう見てもらえないと、親御さんからそういう声も寄せられました。ましてや2時半以降の一番暑いときに、あの地域は分かるおりに日陰も何も無いところを下校せざるを得ない状況です。私もほかの地域を見てきました。例えば大崎などもそうですよね。

そして冷たいのといっても、全員がしているかと思って見たけれども、はっきり言って皆無に等しかったです。保護者の感覚もあります。だから、そういうのをしたい人もあれば、全然そんなのに無頓着な親がいるのも残念ながら事実であります。そういうことを考えたときに、やはりその部分を行政として進めなければいけないのかというふうに私は強く思った次第です。それでこんな質問をさせていただいたわけですから、検討するというものですから、ぜひ検討していただきたいと思っております。

そうした中でちょっと1点だけ聞きますけれども、警戒アラートが出たときに、例えば下校の時間帯を遅らせたり、また緊急のときに昔は駆け込み寺みたいなものがありました。私のうちも昔こども110番というステッカーを貼っていました。今そういうのはないですよ、あるのでしょうか。下校途中に何かがあったときにどういう体制を学校として取られているのか、また、推進しようとしているのか、お伺いさせていただきます。

○議 長 教育長。

○教育長 2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

中沢議員からはこの下校時の子供たちへの安全、そして健康のことに対して本当に真剣にお考えいただきまして、ありがとうございます。こども110番の家につきましては、各学校におきまして、それぞれ通学路にお願いして確保しているところでございます。いざというときには、こども110番の家に駆け込めるように、また、それ以外にも商店などに声をかけるなど指導しているところでございます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 熱中症から命を守る学校の環境づくり推進について

この部分に関しては、学校だけではなくして、やはり家族と地域が一体となって取り組むべき私は課題だと思ふし、見守っていかなければいけない部分だと思いますので、ぜひみんなで本当に子供たちを守っていく観点から、また一步前進していきたいと思っております。

以上で終わります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 15 時 10 分といたします。

[午後 2 時 54 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 09 分]

○議 長 質問順位 17 番、議席番号 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 さきに通告いたしました 3 項目について、議員最後の一般質問を行わせていただきます。

20 年前の平成 17 年初当選の 12 月定例会での一般質問は観光協会の合併、コシヒカリ等級下落の原因と対応、そして子供の学力向上でした。足ががくがくしたことを今でも覚えています。激しい選挙戦を戦ったので度胸もついており、まさか足ががくがくするとは思いませんでした。この議場で市の方向性が全て決まります。この議場は凜とし、別世界です。初心忘れず 20 年間、この議場を核に市の発展の一翼を担ったことを誇りに感じております。それでは、お願いいたします。

### 1 「農は国の基なり」南魚沼市の農業・コシヒカリについて

最初に、農は国の基なり。南魚沼市の農業・コシヒカリについてです。米の高騰が続き、食の危機を感じ令和 7 年 3 月 30 日、令和の百姓一揆が北海道から沖縄県まで全国 14 か所で展開されました。新潟県は 6 月 14 日に行動されました。新潟県の代表が私の友人で、農業試験場の農業大学の同期でもありました。東京都に 4,500 人の農家や消費者とトラクター 30 台が地響きを上げ都内を行進する。令和の百姓一揆の実行委員長、山形県の稲作農家の菅野芳秀さんは、農を破綻から守るため、大きな連携をつくり出したい。農の危機は人の食の危機、命の危機につながる。政治的立場を超え、民間を問わず、農の再建へのスタートとしたい。令和の百姓一揆は対立・対決をあおるものではない。日本の食と農を守ろうと立ち上がったのです。

日本は経済立国で貿易国家、農業は常にアメリカの貿易赤字の標的にされ、農産物の自由化が進み、今日に至っています。昭和 38 年頃、かつて日本は食料自給率 80%だったのが、50%を割り込み、現在は 38%で推移している。カナダ 204%、アメリカ 104%、ドイツ 83%、イギリス 58%、イタリア 56%、スイス 45%、先進国で一番低いです。

コシヒカリは皆さんもご存じのように、昭和 19 年に新潟県で農林 1 号と農林 2 号の人工交配であります。戦時中でありましたので、その約 2,000 個体くらいは福井県の農業試験場に

行きまして、そこで昭和 28 年に、その中から越南 17 号という品種を選択いたしました。新潟県は 20 か所での試験栽培を行い、うち 4 か所がこの南魚沼市内です。中之島村、大巻村、大崎村、東村です。そして昭和 31 年に、新潟県と千葉県が越南 17 号を奨励品種に採用し、そしてコシヒカリと命名いたしました。

このうち、皆さん分かりますように、魚沼は水が冷たく、初期成育が悪く、播種量も低く、県内でも米作りには不適地でありました。越南 17 号——コシヒカリは寒さに強いという特性があり、雪解け水の冷たい田んぼでも活着し生育したので、条件の悪い圃場に、農家は保有米としてコシヒカリを栽培されていました。

昭和 50 年頃から魚沼地域でコシヒカリを倒伏させず、いもち病に強く、反収 10 俵を目指そうと、4 H クラブと農協青年部が中心になり取組が始まりました。展示穂の立て看板が田んぼに約百十数枚立ち、県の技術屋や肥料、農薬メーカーの技師も 10 年の試験が 1 年で終わると話しをしておりました。そして食品管理法が廃止された平成始め頃、消費者が食べてうまいと言われる日本一うまい米を作ろうと、農家の意識転換が始まったのもこの頃です。また、流通も農業技術の一環だとしたのもこの頃です。

江戸時代から、農家は生かさず殺さずと言われ、現在も農業政策は猫の目政策で、経済立国であるがゆえに日本農業の宿命です。米作りが思うようにいかないと農業政策が悪い。国や県にする中で、私ども魚沼の農民は、農業政策は利用するもので足らざるところや必要な施設や技術は国・県に強く要望し実現させてきました。

このようにコシヒカリは、先人や先輩の皆さんの汗と技術と知恵の結晶で揺るぎない地位を築いてきました。その技を引き継ぎ、農／KNOW THE FUTURE に代表されるように、若い農業者が誇りを持ってコシヒカリを作っています。そのコシヒカリがふるさと納税で消費者から愛され、名実ともに日本一の座に君臨いたしました。この南魚沼コシヒカリが日本一の座を不動のものにするために、コシヒカリ栽培、基本技術の徹底、スマート農業の導入、雪室等も不可欠ですが、他産地も南魚沼を追い越せと追従するでしょう。南魚沼コシヒカリのさらなる高みを目指し、日本一の座を不動にしなくてはなりません。

農業法人や生産組織、専業農家、兼業農家を含め、全ての生産者が、いや消費者、観光業者、建設業、商工業者も含め 5 万 3,000 人の市民が、南魚沼市はコシヒカリの聖地だと思い団結し、産地から様々な活動やイベントと同時に地元が盛り上がり、発信することが大切ではないでしょうか。そのために行政と農協と生産者と消費者と観光業者と商工業者が連携、参加する——仮称ですが、コシヒカリの聖地推進協議会なるものを設立し、立ち上げることが必要と思いますが、市長の考えを伺います。

## 2 「国の基はひとづくり」南魚沼市の教育・学力について

次の質問に移ります。国の基はひとづくり、南魚沼市の教育・学力についてです。日本の教育力は、80 国家が参加した国際的な学習到達度調査によれば、現在世界でもトップクラスの位置にあります。先進国 38 か国が加盟している OECD——経済協力開発機構は 3 年に一度、国際的な学力調査を実施しております。国際学習到達度調査と言われているもので、15

歳児を対象に3年ごとに実施しています。日本は高校1年生です。

日本は2000年の調査では、数学1位、科学2位、読解力8位とトップクラスでありましたが、2003年、数学6位、読解力14位と急落しました。文部科学省はゆとり教育から脱ゆとり教育に転換し、授業時間や教える内容の増加、さらに全国学力テストを復活させました。最近の2022年調査では81の国が参加し、世界で69万人、日本は6,000人の高校1年生が参加しています。日本は数学、前回6位から5位に、科学5位から2位に、注目されたのは読解力、15位から3位となり、日本は世界のトップレベルであります。

しかし、その調査から3つの課題が浮き上がりました。1つは、日本は科学が好きな生徒や将来科学者になりたいと思う生徒が少ないことが分かり、AI化が進む社会で問題として浮上いたしました。2つ目に、自ら学ぶ自信に欠ける生徒が多い傾向です。3つ目に学習意欲、自ら学ぶを数値化したら、OECD加盟国38か国中、34番だったことも大きな課題として浮かびました。

南魚沼市を見てみますと、毎年4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査を行っています。昨日の桑原議員の一般質問で、南魚沼市の学力は全国・県の平均を下回っていることが詳しく答弁としてありました。その原因についても家庭での学習時間が少ない、そしてゲームやスマホ等のメディア利用時間が多いと、これも詳しく答弁がありました。学校現場、先生方は、学力向上を至上命題に朝読書、毎日の小テスト、宿題、そして保護者面談、家庭への連絡、家庭との連携等々、対応できることは全て行っていますが、学力は上がりず、毎年、全国・県を下回っている状況であります。

その原因についても先生方はしっかりつかんでおりますし、家庭でのスマホ等、メディア利用については、学校やPTA、教育委員会でも数十年前からも研修や講話を生徒、保護者向けに開催しています。スマホやゲームが健康にも悪影響と教えていますが、利用時間は減少しておりません。ある識者や学校関係者は、親の背中を見て育った子供はゲームが日常化、常態化しており、それを断つのは難しいのではないかと、あきらめ基調のようでもありました。

家庭での子供の時間の過ごし方が問題になっていることは明白ですが、八方ふさがりでこのままでいいのでしょうか。ここで提案しますが、道徳という全く別の切り口から、家庭も地域も一緒になって家庭での学習時間を確保する。南魚沼市の教育基本計画のど真ん中に道徳教育を据えるということについて、市長の考えを伺います。

そしてこの道徳は教育現場のみならず、市民全員が参加する全市的に取上げ組織する取組が家庭に浸透し、家庭学習の時間確保、すなわちメディアに触れる時間が少なくなる。時間はかかりますが、子供は地域の宝、子供たちの未来のために、小学生、中学生にしっかりと基礎学力をつけることが大切であります。

### 3 南魚沼市の将来について

最後の質問に移ります。南魚沼市の将来について、平成16年に合併し南魚沼市のスタート、3期12年の井口市政は3町の融和をかけ、塩沢はスポーツ・観光の拠点に、六日町は商工業

と市の中心拠点に、大和は医療と学園を拠点にまちづくりを進めました。そして旧村単位の拠点として、12 地区に地域づくり協議会を立ち上げました。林市長は井口市政を引き継ぎ、井口市政の懸案事業であった新ごみ処理施設事業、市民病院の再編、小中学校の統廃合を進めてまいりました。

ふるさと納税の取組は特出されます。そして難題の公共交通問題には特命副市長を招聘し、取組を加速させています。併せて、観光事業に新たな道筋をつけようとしています。その入り口が道の駅でもあります。そして雪エネルギー、山の再生、もみ殻のエネルギー化と挙げたら切りがないほど将来に向けて市民に夢を与えています。ある市民が市長は将来のことや夢の話をするのはいいですが、私ども高齢者の足の問題や市民バス、施設に入りたいが入れない等々、現実の問題もという話をしながら、その一方、市長から市の将来の話を聞くと、我々市民は安心するようになったとも話しをいたしました。

南魚沼市には将来を展望した最上位の総合計画があり、現在第3次南魚沼市総合計画が策定されております。部署ごとには産業振興ビジョン、教育基本計画、介護保険福祉計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等々、部署ごとにそれぞれ計画があります。市民に必要なものはダイジェスト版として配布されています。これらの計画はまちづくりで必要不可欠であります。市民がそれを見て内容を理解するには難しいです。

ちょうど1年前になりますが、令和6年8月12日、私宛てに1通の封書が届きました。差出人は神奈川県大磯町の高橋忠則さん。高橋さんは松之山町職員時代に北川フラム氏と大地の芸術祭を成功させた一人です。内容はたったの4行、30字です。熱いです。世の中にはこんな立派な市長もいます。参考になればです。その封筒の中には25ページの「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原へ」と市民向けの小冊子「未来のとも」2種類が入っておりました。2冊とも大変読みやすく分かりやすく、小田原市の将来、市が目指すものが見える、小田原市で暮らしたくなりました。

当市にも小冊子があります。移住を進めるための小冊子L I F E i n、夏冬年2回発行しております。写真も多く大変読みやすく移住したくなる冊子です。昨年から名称をねっこ変更しバージョンアップいたしました。発行部数は7,000部、南魚沼市に来たくなる、すばらしい小冊子を作製しています。

今、市民は空き家が増え、子供が少なく、高齢者が多くなり、人口は減少する。南魚沼市は将来どうなるだろうか。スキー場は、病院は、学校、スーパーは、バスは、施設は、生活は、暮らしは、子供や孫たちの将来は大丈夫なのだろうかと心配したり、不安を抱く方が多くなりました。まちづくりは市民が主役です。その市民が将来に不安を抱いております。

南魚沼市の将来を描いた小冊子、子供から学生、青年、40代の働き盛り、シニア、高齢者、そして障害を持っている方が、全ての市民が南魚沼市の将来に不安を抱かないためにも、市長が話ししている南魚沼市の将来、夢を載せた小冊子が必要ではないでしょうか。それは見やすく、読みやすく、分かりやすい、そして若者が希望を持って帰ってくる。そのためにも必要と思いますが、市長の考えを伺います。

もう一点、伺います。先日、7月22、23、24と会派で政務調査に行つてまいりました。22日の午後、福岡県久山町の視察は町長自らまちづくりについて説明いただきました。6代目という西村町長は53歳、我が町のまちづくりは60年前の初代の町長から引き継いでおり、2代目の早川町長が田中角栄元首相の列島改造論の中の言葉、「学校や道路はお金があればできる。山川自然は一朝一夕にしてできない」を引用、そしゃくし、まちづくりの理念を提唱いたしました。その理念の下、歴代の町長はまちづくりを進めているという話をされました。

その理念は人間の健康、国土の健康、社会の健康ということです。一例を挙げると、久山町独自の健康づくりは九州大学と連携し、世界でも注目を浴びているひさやま方式と言われております。持続可能な豊かさで、福岡県第1位、移住したいまちになっております。西村町長は、その理念の下、50年、60年を経て今花が咲いていると話されました。

南魚沼市の第3次総合計画の将来像は第1次、第2次と同じく「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向けて、その方向性を示すとなっております。その将来像は私どもにも分かりやすく問題はありませんが、ここで南魚沼市ならではのまちづくりの理念を将来像とともに新たに設けることはどうでしょうか。戦国の武将、直江兼続公が民のために書いた儀と愛の2文字を、総合計画3つの層、基本構想、基本計画、実施計画の一番下の4層として、南魚沼市まちづくりの理念としたらどうですか。市長に考えを伺います。

壇上での質問は終わります。

○議 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、関議員のご質問に答えてまいります。いろいろな感慨を持ちながら私も答弁いたします。

#### 1 「農は国の基なり」南魚沼市の農業・コシヒカリについて

まず、1点目の農は国の基なりということです。南魚沼市の農業・コシヒカリについてであります。当市において、南魚沼産コシヒカリは全国に誇るトップブランド。そのブランドイメージの維持向上は非常に重要だと認識しています。先ほど、名実ともに本当にブランドになったというお話がありまして、私もそういう気持ちで、逆にもう一度緒を締めよというところというか、そういうことも考えているわけであります。

市内には、農産物の品質または収穫量の向上を目指す組織、そして例えば病害虫を防ぐための情報提供を行う組織、販売力強化の取組を行う組織など、様々な組織が存在して活動しています。このような状況下においては、新たな組織を立ち上げることも一つの方策だと——今そういうご提言だと思いますが——関係者や関係部局が重複していることも踏まえて、既存の協議会や関係団体との情報共有や連携強化を図ることが、まず先決ではないかと私は今のところ考えております。であります、いろいろ話したいことがいっぱいあったのですが、一つちょっと切り口を変えまして、私は今回の定例会の所信表明でも、こういう旨で進ませてまいりますという表明をしたのですけれども、観光推進本部を立ち上げます。まさに間もなく立ち上げさせてまいります。そこには私が本部長ということで、一番先頭に

立つ予定であります。

今ほどいろいろなご提案はありますが、しかし私もこの間、若い時分からもちろんそういうところの組織に加わらせてもらったり、そして今市長としていろいろなことを考えている中で、屋上屋を重ねていくという方法は、もう既にその時期を脱したのではないかというふうに、少し私は思っていて、この観光推進本部というのはコシヒカリのブランドの——もちろんそういうことも全部絡んできます。そして産業界も、例えばその中の組織委員の中には、これまでどおりの形骸化した——言葉が悪いのですけれども、組織のつくり方の中には形骸化してしまっているような組織も何となく、これは口幅ったいですが、少し見受けられるような気もするのです。

こういったことをやはり考えても、新しいものが必要だと私は思っているのですけれども、関議員どうでしょうか。私はこの中で観光というくくりの中には様々なことが入り込んでいけて、観光に従事している人たちだけの問題ではないです。地域づくりそのものが実は観光でなければならないので、私のイメージは観光推進本部というのはまちづくりの新たな切り口というか、これまでも本当はそうあるべきだったのですけれども、その最たるものだと思っていまして、先ほどイベントの話もいろいろ出ました。こういったものが先ほどどなたかの答弁でも言っています。私としては、少しバラバラ感があったのか、これからどうしようかという話をしましたが、全てこれを入れ込んでいける。そういう組織にしていかなければならないと思っているところでありまして、全体を引っ張る中心的な役割を果たしていく組織としたい。そしてその覚悟で推進本部長に座ろうというふうに思っています。

もちろん市長という立場は、またそれと別の角度もありますけれども、もちろん全体を見ているわけです。この中でもこの部分を特に進めるために、医療の再編問題で医療のまちづくりのときに初めてその看板を掲げたわけですけれども、同じような気持ちで今回これに取り組みうと思っているので、ひとつそういうことだというふうにご理解いただければと思います。

## 2 「国の基はひとづくり」南魚沼市の教育・学力について

2つ目の、国の基はひとづくりである、まさにそのとおりだと思います。私も自分の思いもありますが、まずは教育長から全体の答弁をしてもらい、もし関議員が今回必要であれば、私にも質問いただければ、私のほうでも答えたいというふうに思っております。

## 3 南魚沼市の将来について

3点目の、南魚沼市の将来についてであります。人口減少とか様々な課題があることはもうみんなが分かっていることであって、逆にこのことをしゃべると、何かいろいろな議論したみたいに感じる。全国でそんな議論はもうずっとどこでもやっけていまして、私もあえてそのことをしゃべってもしょうがないというくらいに思っているのですけれども、ただ、このことから進んでいる将来への不安を抱く市民が確実に多くなっていることは本当にそのとおりだというふうに感じています。

ご質問にある南魚沼市の将来を描いた小冊子についてであります。一つ先ほど議員から

は少し指摘がありましたけれども、まず南魚沼市の第3次総合計画の策定を今進めている中で、きちんとやはりそういう視点を持ってこれを描き切っていくことがまず必要だと思っております。まずこれをやらせてもらう。

加えまして、市長が考えているという話の小冊子をとという話がありましたが、今、実は関議員、私も格闘中でありまして、何かそれをまとめて書くみたいな、余裕がちょっと、自分としてはない。なので、よく前からも話しをしています、歩きながらといいますか、少し走り気味に前に進みながら、本当に湧いてくるようにいろいろな課題が目の前に飛んで出てくるわけです。

なので、もちろん根本的な理念としてはいろいろなことを考えておりますが、であるがこそ、言い方がちょっと何のことだかよく分からなくなるかもしれませんが、常日頃から感じていることとか、これから市が目指そうと思う方向性を——一つだけありがたいツールがありまして、これは読んでおられるかどうか——関議員は読んでくれていると思うのですけれども、市長日記というコラムがあります。短いか長いかちょっと分からない、私にとってはあの数倍書いたものをああいふふうに毎回短くしていくのですけれども、誠に筆は遅いし、悩みながら実は毎回書いているコラムなのですけれども、市長日記むーけーげー。意味はこだわりのない心というふうに分かっているのですが、ここで折に触れていろいろなことを書かせてもらってきました。その回数たるや9年にわたっているのです、かなりの量になりました。今回、9月号には湧水対策について書かせてもらいました。8月号は、もみ殻のエネルギー利用のことについて書きました。7月号は、道の駅の問題について書いております。

そういうふうなときに触れて書いてきて、この中には私としては将来のことも視野に入れたというか、将来こうあるべきではなかろうかという、自分の赤裸々な気持ちも含めて直接に書いているつもりなのです。こういったことをなるべく難しい言葉を使わずに、誰もが読みやすく感じてもらえるような文章で書いているつもりですが、どうのご評価をいただけるか分かりませんが、そんな感じです。これを読んでいただければ、まちづくりの方向性はかなり分かるし、実は私がすごくうれしいことが、これまで何回かだけしかないのですけれども、中学生・高校生に「市長、あれ読んでいます」と言われたときの喜びというのは本当にうれしかったです。

私が実は子供の頃そうだったのです。私は旧塩沢町で生まれ育っておりますので、当時私どもの頃には、町長という名前を言われればこの人の顔しかなかった、我田大作さん、大先輩であります。私は我田大作さんとは亡くなるまで文通をしておりました。一緒にヨーロッパのチロル州に行った経験から仲よくなりまして、ただそのはるか以前、我田大作さんのその頃の町の、今でいえば市報ですけれども、町だよりというのですか、そこに余語というコラムがありまして、生意気にも中学時代からそれを読むのを楽しみにしていた一人でありまして、今まさか自分がそういう立場で同じように書くとは全く思いませんでしたけれども、私はずっとそれをやって、その後出た本も買わせていただいて、座右の書にしております。

誠に言葉がいろいろあってすみません。まとまりませんけれども、先ほど言った課題が山積していて、義と愛の精神、これは私も含めて多くの市民の中に——多分、関議員はじめ多くの議員の皆さんもそうだと思うのですけれども、どこか横たわっている大きなそういう理念といいますか、そういう心の柱になっているのではないかと思います。今回トイレトラックを導入するのも義と愛の精神という面もある。だからいろいろな施策を展開しておりますけれども、その中にはそういうことがちりばめられていっているというか、そういう気持ちから外れているものというのはあまり選択していないつもりでありますので、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

まとまりませんけれども、南魚沼市の将来について、特に小冊子の問題につきましてはそんな具合でまだ少し、私の力でまとめるところには、今走っている途中でありますので、少し先になるかと思っております。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 「国の基はひとづくり」南魚沼市の教育・学力について

それでは、国の基はひとづくり、南魚沼市の教育・学力についてお答えします。

国の基はひとづくり、この言葉のとおり日本の将来、南魚沼の将来は人づくり、教育にかかっています。関議員が提唱する、教育基本計画の真ん中に道德教育を据えるということについてお答えいたします。

人生 100 年時代、一人一人がよりよく生きるために、よりよい社会を築くためには、子供たちがしっかりと確かな学力とたくましく生きる力を育てることが、私たち大人の責務であると考えます。そして大人の責務は学校教育だけではなく、家庭での教育、地域での教育まで問われていると考えております。

議員がご指摘のとおり、全国学力学習状況調査に現れた南魚沼市の小中学生の学力は、全国及び新潟県の平均を下回っております。学力だけではなく日々の生活においても家庭における学習時間は著しく短く、一方、メディア接触時間は圧倒的に長いという状況があります。これは極めて厳しい状況であります。ここを改善することなく学力向上やたくましく生きる力の育成を図ることは難しいと認識しております。家庭での過ごし方、時間の使い方は、子供の将来を左右すると考えます。生活の中で何を大切にすべきか、何を優先すべきか、その選択が私たちに問われていると考えております。

一例として申し上げます、メディア接触については義務教育前の幼児期から取り組む必要があります。幼児期にメディア接触をコントロールできるのは大人です。メディア接触の危険性、問題点について大人が理解し、しっかりコントロールしてあげることがその後の子供の成長にとって必要なことと考えます。その上で、小学校に入ってから大人がコントロールしながらも徐々に子供自身に考えさせ、自分でメディア接触時間をコントロールできる力を身につけさせなければならないと考えます。

これは、子供に自己管理能力を育てることであるとともに、自己を律し自己を制する自制

の心を育てることでもあります。自己を律し制する心は、日本の教育で大切にされてきた道徳教育の一つであります。このことは学力の向上だけではなく、たくましく生きる、よりよく生きるという人間性の向上につながるものだと考えております。しかし、子供たちが自己を律するようになるためには、大人が範を示すことが必要です。それこそが家庭での教育であり、地域での教育であると考えます。まず、家庭でも地域でも子供に見せる大人の姿が子供のモデルになると考えます。

南魚沼市の教育基本計画では、共に学び、共に創る「学びの郷 南魚沼」を掲げております。それは、子供だけでなく大人も一緒に学び、成長していく南魚沼を創ろうという願いと決意が込められています。子供の教育を学校教育だけに委ねるのではなく、家庭での教育、地域での教育の重要性を捉え、私たち大人が子供に範を示し、その姿を見せることが必要と考えております。子供も大人も共に学び、成長する教育風土をこの南魚沼市に創りたいと考えているものであります。それこそが、心から育てる、心を育てる道徳教育につながるものと捉えております。

以上でございます。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 「農は国の基なり」南魚沼市の農業・コシヒカリについて

1 番、2 番、3 番と再質問させていただきます。市長の観光推進本部、本当にこれは私が最初に言ったように、最初に私が質問したのは観光協会の合併でした。観光協会がやはりいろいろな町のイベントをやっていたのです。合併するからバラバラでは駄目だから、まちづくりの観光は合併したほうがいだろうという趣旨での内容でありました。だからここでまた市長が観光の問題——これは観光だけではなくて、全ての人が入っているのだ、まちづくりそのものだという事とも理解はしていますし、今市長から話しされました。

吉田議員が米のブランドという中でも、もし万が一このコシヒカリが問題になれば、私は大変ではないかという意味合いなのです。やはり生産と観光、つながるところは全部一緒だと思います。本当にこのところは、今ここでどうこうないのですけれども、これは昨日の答弁の中でも市長が、品質管理を個々では大変だからそういうものもやっていきたい。本当に私は思いました。そういうのも今のコシヒカリをこのまま不動のものにしていくには、今それぞれの団体がいっぱいあります。一生懸命頑張っております。個人でやっているけれども、それだけではこの地位は守り切れないのではないかと。今までの米作りの歴史の中でもそうでした。一人の力はそうなのですが、やはり一緒になって考える。消費者が食べてなんぼの世界です。

そうですので、この一番の問題は、市長の見解とは——米の問題と観光、つながっていますけれども、これは今のコシヒカリの位置を考えた場合、もう一度ここでやはり締めていく。それも農家だけではなくて、生産者がいて消費者がいて、例えばコシヒカリの聖地の何とかという組織をつくったとき、そういう会長には消費者の代表になる。例えば新潟大学だとか、そういう農学部の名誉教授になって、本当にコシヒカリの聖地なのだ、そのために頑

張っている。それがやはり有機的に観光とか、いろいろなのにつながっていくという構図ができればいいのかと思います。このところを1点だけお願いします。

## 2 「国の基はひとづくり」南魚沼市の教育・学力について

それから、2番目の学力の問題であります。教育長から答弁を受けました。この答弁は同僚議員が質問したときも話しされました。まず家庭だと、地域だと、私も中学校の学校評議員を20年してきております。私も常に学力という視点から話しをしています。現場の先生は頑張っているのです。家庭にも物すごく話ししているのです。それがなっていないのです。日本の学力は世界のトップレベルですが、その全国平均を下回っているのです。

ですので、例えばどこかの国では、法的に何時頃使ってははいけませんとか、物すごい規制をしているところもあります。そうではなくて、道徳という切り口は時間がかかるといいます。そういうので家庭が今スマホを使うのは大変なのだという視点から、道徳は何も学力向上だけではなくていろいろな面が出てきていますし、それが基本です。

やはり今の学力向上については、本当にいろいろなことをやっているけれども、なかなか改善されないという意味で、私は道徳教育というものを切り口として、学力向上というのはどうかということでもあります。今どうこうということではないけれども、ぜひとも小学生、中学生の基礎学力だけはしっかりとつけてやるということが大事だと思いましたので、掲げさせていただきました。

## 3 南魚沼市の将来について

それから、将来についてでありますけれども、私もむーけーげーをすごく楽しみに読んでいます。私はこれも読んでいの中で、こういう小冊子があったほうがすごくよいのだと思いました。今、市長はそれをしているということでもありますので、やはり私は2年、3年かかってもよいと思います。ぜひ、今日の一般質問でもいろいろな課題だとか不安があって、市長に答弁求めて、そして将来のことを聞くと私どもは安心するわけです。まさに市民がそういう状況でありますので、全ての部署で市民はそういう不安があるわけでもありますので、ぜひそれも小冊子続けるということでもありますので、もう一度このことについてお願いしたいと思います。

それから理念についてでありますけれども、やはり一つ心棒になるのが、まちづくりの芯ではないかということでもあります。例えばこの義と愛は、福祉でも教育でもまちづくりでも、全てのところで土台となると思うのです。義と愛というか、兼続公が書いたものが。あの戦国の中で自分のためではなくて、民のためにやっていく。まさに市の職員がやっている仕事と同じだと思うのです。その義と愛はどこの市町村でも掲げられないと思います。米沢市はよいと思いますし、上越市ばかりはそれでよいと思いますけれども、やはり上杉謙信公が、直江兼続が説いたわけでもありますので、そこから今の将来像だとかいろいろなのが発展していく。まさに病院などの生きるを支える、まさに義と愛のDNAが理念に流れてきているのではないかと思います。こじつけになるかも分かりませんが、そんなことでもありますので、3項目について再質問させていただきました。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 「農は国の基なり」南魚沼市の農業・コシヒカリについて

どういふふうに関議員の質問に答えようかと思つてずっと考えているのですがけれども、なかなかまとまらないというのが率直な感じなのですが、1番目については、決して農業のいろいろなそういう団体とか、コシヒカリのことは農協時代から始まって、一番歴史もよく分かる関議員から逆に私はいろいろな流れとか、その時々のことを聞いてきた側だったので、もちろん尊敬もしておりますし、いろいろな問題点も私よりも分かっていると思ひます。

なので、どうなのですか、私が中心になつてつくるという感覚ではなく、どういふ組織体がよいのか。さっき私が問題視した屋上屋を重ねるようでも困るし、こういうものは形骸化しがちですよ。ではそういう方が来たからよいというものでもないといふか、私はそんなふうにも思つてしまうのです。では、消費者団体の——どういふところなのだろう。なので、私としてはもう少し現実的に何かに取り組んでいることによつて、その中で、みんなでもっとどうすべきかといふことを考えていくほうがよいのではなからうかといふのが、自分のスタイルといふか、何かその会議に座つて会議で話し合えばそれで決まるといふこと——もちろんそんなことを関議員が言っているわけではないと思ひのだけれども、そういうふうになりがちになる。私はそこがいつも何ていふか、もう既に社会に出て数十年たつているので、何かその繰り返しは避けたい。

なので、もっとみんなで額に汗し、同じ目的に向かつていくといふ中で議論展開があり、そしてこういうことや、例えばさっきの品質をおとしめるようなそういう不届き者が出てこないような機運は、みんなで行き組んでいるからできるわけであると思つたりするので、それは例えばの話ですがけれども、何かそういう中のものの考え方によつても、私はちょっといってしまふ。

なので、これはまだ今は答えが私はすっきり出ませんが、ただ、関議員の言われているそういう理念を、私なりに今こういう形で進めていつたらどうだろうかと思つている具体例は、まさにこれからやろうとしている観光戦略推進本部です。ここには様々なものや様々な参加を見なければいけませんし、いろいろな意味で多分大汗をかかなければいけないでしょうし、いろいろなことが起きてくると思ひますが、それがみんなを引き上げて、意識が一つになつていく。また、逆にこういうことしかないのではないかと私は思つているけれども、これは今日ここで時間が足りませんので、関議員とはずっと話し合つてもいきたいと思つている次第です。

1番目は以上にします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 「国の基はひとづくり」南魚沼市の教育・学力について

関議員からの道徳を中心にした学力向上・教育についてお答えいたします。私は、道徳教育といふ視点で本日のご質問いただいたことに大変感動しています。道徳教育は全てにつな

がっておりまして、しかしながら学力向上という点で見つめ直すよい機会を与えていただいたと思います。

先ほど、私はメディア接触のことで自制心という話をいたしましたけれども、しっかりと子供たちが学ぶということは、目標を持って向上していこうという心を育てることであり、自分で時間をコントロールしながら自制の心を持って、自分自身を鍛えていくということでもあります。学校で学ぶということは1人で学ぶのではなく、向上心を持ちながらも仲間と協力して共同で学ぶという場面でもあります。いずれも心を育てることにつながると思っております。そういう面で道德教育をしっかりと大事にして、学力を向上しよう。いや、学力向上だけではなく、全ての活動がそこにつながっているのだというご指摘をいただいたと考えております。

もう少し広く考えれば、ふるさとを愛するということも郷土愛です。これも道德の心を育てるということです。私たちが何か子供たちに伝えるときに、その子の心を育てよう、しっかりと自立して進んでいけるように鍛えていこうというときに、道德という視点を大事にすることは、今後も教育の中で進めていきたいと思っております。大変ありがとうございました。しっかりと教育の要にして進めたいと思っております。

以上です。

○議 長 市長。

### ○市 長 3 南魚沼市の将来について

3つ目の、南魚沼市の将来についてということです。義と愛のところでずっとお話をいただいているのですが、何かこれは2番目のほうにも係るのですか。どちらかというところのほうでやってもらいたいというか、私としてはそういうことを底辺に置きながら全ての施策展開があるので、いろいろなところでそういう言葉を使うかもしれませんが、これが市のテーマですと掲げるところまでは少し約束ができませんが、そういうことに基づいて——これはいろいろなところで書くかもしれませんが、分かりませんが、例えば何かすごく市民に向かって、これが我々のテーマですなんてことはちょっと、私のほう側としては難しいかという気がするのですけれども、これもまたいろいろな意見交換を今後やっていければと思います。

ただ、私としては目指すべき将来像というか、ごめんなさい。さっき言った小冊子については、何か辞める頃になったら書いてみたいという気もしますが、今私が書いても、まだそういうような本当に過渡期というか、まさに奮闘中でありますのでもう少し時間をいただいて、緩やかな目で見てもらえればと思います。

ただ、今回私は先月号の市報にちょっと書いたのですけれども、今回やはり心に染みたくて、これは宮沢賢治の雨ニモマケズだったのです。一応書きましたので繰り返しません。ただ、「雨ニモマケズ 風ニモマケズ 雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ 丈夫ナカラダヲモチ」これを読み解いていくと、宮沢賢治は自分の理想像として書いたのだと、多分メモしたのだと思う。メモですね、作品ではないです、メモが後で見つかったから。だけれども、そういう

気持ちだったと思うのです。ただ、これを私が今市長という立場で今回の事象があつて見ていると、これはまさに市政ではないかと思うのです。

長くなるので後で見てもらえばよいのですが、東に病気の子供あれば行って看病してやり、西に疲れた母あれば行ってその稲の束を負ってやるのです。そして日照りの夏は涙を流して、そして寒い夏には——あの頃、東北の大変な飢饉めいたことがあった。そのときはおろおろ歩く。何かそういう共感性とか、そういうことがやはり市政の一番理念になって全ての施策に反映されていくというか、今回久々に見て、私はこれそのものが市政の理念であるというふうに思ったので、今日ちょっとそのことを関議員には、一番最後になるかもしれないけれども、話をしようと思ってやってきました。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 「農は国の基なり」南魚沼市の農業・コシヒカリについて

最後の再々質問ですが、米の問題については、私は組織をつくれればよいということではありませぬ。ぜひ、今の不動の地位より高めるためにはどのようにしたらよいのかということを考えてもらいたのです。そう考えていると思いますが、ぜひそのところを、今言ったように観光の部分ではそういうのをつくってしっかりやっていこうということでもあります。米の部分についても、本当に米が例えば、議員の話の中で品質管理だとか技術の問題とかでこければ大変なのです。私はそのために危機感であります。

### 3 南魚沼市の将来について

あと、2番、3番につきましても分かりましたが、3番の南魚沼市の将来の中で、義と愛は掲げたほうがよいと思うのです。直江兼続公がここで生まれているのです。ですので、そこも今すぐということではなくて、どういう形でまちづくりの中にこれがやれるのかということも検討していただければと思って、2番目の答弁の中で出ておりますので、検討していただければと思います。

終わります。

○議 長 以上で、関常幸君の一般質問を終わります。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日9月11日、午前9時30分、当議事堂で開きます。それでは、解散いたします。大変ご苦労さまでした。

[午後4時04分]